

平成20年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成20年9月9日(火曜日)

議事日程第4号

平成20年9月9日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤博文君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	栗林	雅博	君
収	入	役	倉又	孝好	君	総務	企画	部長	本間	政一
市民	生活	部長	小林	清吾	君	建設	産業	部長	渡辺	和夫
総務	課	長	田村	邦夫	君	総務	企画	部次長	織田	義夫
能生	事務所	長	池亀	郁雄	君	企画	財政	課長	七沢	正明
市民	課	長	金平	美鈴	君	青海	事務所	長	小掠	裕樹
市民	生活	部次長	小林	忠	君	福祉	事務所	長	田鹿	茂樹
健康	増進	課長	早水	隆	君	商工	観光	課長	山崎	利行
農林	水産	課長	岡田	正雄	君	建設	産業	部次長	細井	建治
新幹線	推進	課長	吉岡	隆行	君	建設	課	長	小松	敏彦
消	防	長	山岸	洋一	君	ガス	水道	局長	渡辺	千一
教育	委員会	教育	渡辺	辰夫	君	教育	長		山崎	弘易
教育	総務	課長	結城	一也	君	教育	委員会	学校教育		
教育	委員会	生涯				教育	委員会	文化		
中央	公民	館長				教育	委員会	振興		
市民	図書館	長兼				歴史	民俗	資料		
勤労	青少年	ホーム				館長	兼	務		
		館長				長者	ケ	考古		
		館長				館長	兼	務		
+	監査	委員								
	事務	局長								

事務局出席職員

局	長	神喰	重信	君	副	参	事	猪又	功	君
主	任	主	査	松木	靖	君				

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、田原 実議員、27番、野本信行議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。〔27番 野本信行君登壇〕

27番（野本信行君）

おはようございます。

27番、新政会、野本信行でございます。発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、糸魚川市の行財政運営のより効率化策について。

合併して3年が経過しましたが、この間の事業見直しによる行財政運営の成果と今後の更なる推進策として、財政事情の厳しい他自治体でも行っている「構想日本の事業仕分け」の手法導入について、その可否をお伺いします。

(1) 合併後3カ年の組織・人事・事業・経費の具体的成果について。

(2) 部長制導入の効果と今後の課題について。

(3) 今後、「構想日本の事業・施設仕分け」を実施する考えはないか。

2、商工観光課企業支援室の業務について。

本年4月の組織改訂で企業支援室が発足し、就職相談の各地開催、企業訪問、企業見学ツアーの実施など、市内産業界から一定の評価を得ておりますが、新たに企業活動の重要なポジションである流通部門の円滑化、通勤時の渋滞緩和の観点などから庁内関係部門との協議をはじめ、外部関係先との協議・調整の役割を担う部門と位置づける考え方についてお伺いいたします。

(1) 国・県道の補・改修工事に伴う交通規制対策について。

(2) 浦本地区の下水道工事期間の交通規制対策について。

（工事期間、通行規制、迂回路、高速道利用など）

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

野本議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の行財政運営の 1 点目、合併後の 3 カ年の成果であります。組織機構については、部長制の導入や事業の目的に合わせて室を設置し、重要な行政課題に重点的に取り組む体制を推進してまいりました。

職員については、毎年度、退職者の補充を抑制することで、職員数の削減に努めるとともに、職員の能力向上を図るため、各種研修や資格取得の促進などに取り組んでおります。

次に、事業であります。旧市町の事務事業につきましては、制度、基準等で相違がありましたので、合併後、多くの事業の調整を進めてきたところであります。今後、公民館制度や使用料などの調整を進めることといたしております。

経費的には、経常経費の節減に努める中で、政策的経費の確保に努めており、特に、職員人件費については、合併後の平成 17 年度決算と 20 年度当初予算の比較では、退職手当を除く人件費では、約 3 億 1,000 万円の削減を図っております。

2 点目、部長制度導入の効果と今後の課題につきましては、部内の各課の連絡調整が強化され、関係課の連携体制が確立されており、また、対外的な交渉も積極的に対応してまいりました。今後、部長制を継続しながら、本市の最重要課題であります人口減少対策や、定住の促進に向けた政策形成が十分発揮できる組織体制を、行政改革の推進とあわせて取り組んでまいります。

3 点目、構想日本の事業仕分けにつきましては、本市では、現在、事務事業評価を試行しておりますが、ご提案の事業仕分けについては市民公開の場で、外部評価者が市担当職員と論議を経た後、4 つの区分に仕分けする斬新な手法であると考えております。

現在、担当課に、この制度についての研究をするように指示したところでありますので、実施の可否については、お時間をいただきたいと思っております。

2 番目の企業支援室の業務に関するご質問についてお答えいたします。

本年度発足した企業支援室は、企業の振興により市内の雇用の場の確保、充実を図るため、市内企業の新たな事業展開に対する支援、市内企業への就職促進などの事業を中心に、企業の総合相談窓口としての活動をいたしております。評価をいただいているところであります。

1 点目、交通規制対策につきましては、所管である国土交通省や糸魚川地域整備部と連絡を密にとるよう努めております。交通規制等が生じる工事については、できるだけ早い段階に調整を図り、関係機関や市民への情報提供を市のホームページや広報、一斉放送等により実施をいたしております。

また、交通規制の方法や時期に関しても事前に打ち合わせをして、市民生活になるべく支障とならないよう努めております。

2 点目、浦本地区の下水道工事期間の交通規制対策であります。工事の実施に当たっては庁内及び関係機関との調整を図り、周知を十分に行う計画で進めているところであります。

工事計画では、国道部分の工事期間は、平成 21 年度から 27 年度までの 7 年間で、実施時期は、毎年 5 月下旬から 7 月下旬、及び 9 月上旬から 11 月末を予定いたしております。

交通規制につきましては、片側交互通行ですが、規制時間は勤務時間帯を外した平日の午前 9 時から午後 5 時までを予定いたしております。

高速道路利用につきましては、東日本高速道路株式会社に無料化についての要望を行いましたが、残念ながら法令上、無料化はできないとの回答をいただいております。

今後もそれぞれの案件に対し、関係する部署間で連携し、外部の関係機関とも協議、調整するなど、総合相談窓口として機能向上に努め、企業活動に対する支援の充実を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくごお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

それでは、再質問に入らせていただきます。

1番目の（1）につきまして、時系列的に合併後3年たっておりますので、17、18、19年度にまたがる職員数の推移、事業削減数の推移、経費削減の推移、この3点につきまして、数字をもってご報告できないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

それでは私の方から職員数の推移ということで、ご説明をしたいと思います。

職員数につきましては、平成17年度で662人、平成18年度で648人、平成19年度で641人ございまして、ちなみに本年の4月1日現在では615人ということになっておりまして、平成17年から比べまして47人の減員ということでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

事業並びに経費につきましては、項目数が大変多いですので、事業の数並びに経費については、数字的なものはなかなか出せないというものであります。

ただ、当然ながら行財政の効率化ということでやってまいりまして、例えばですけども、事業経費の方ですけども、例えば物件費に限定をしてみますと、合併直前の平成16年度から比較しまして平成19年度決算でまいりますと、大体15%ぐらい減額をしてみると、数字的には6億2,000万円ほど減額になっているというものであります。

そのほか扶助費につきましては、それぞれ合併して事業の変動がございましたので、なかなか数字的には比較ができないというものであります。

また、全体の決算数字をみましても、平成16年度の決算と言いますと、大体歳出では306億8,000万円ほどになっております。今19年度決算では、274億6,000万円ほどとなります。そういった点では、30億円ほど経費は、歳出の金額は減ってるということでもあります。そうした大枠の中で、ご理解を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ただいまの報告された数字の推移、大ざっぱに評価するならば、それなりの成果を上げてきておると、このように受けとめていいのではないかと、このように思いますが、やはり当市の今後の収支バランスというものを、いろいろと想定をしてみた場合に、これまでも総合計画に関連して私は行財政の問題を取り上げてきておりますけども、やはり厳しい視点で物事を想定をして、早目のアクションをとっていくと。こういう視点から言うと、私はどちらかと言うと自然体の軽減ではないかと。評価は厳しいかもしれませんが、そういうふうな受けとめざるを得ないのではないかと。

例えば職員数、あるいは事業絶対数の数の問題を言った場合に、当市の項目で列挙すれば、幾つあるかわかりません。1,200件数が1,500件数かわかりません。それが17年に合併いたしまして、そのままとにかく踏襲されてきて、今、4年目に入っております。その間に、それぞれの所管の扱ってある事業項目の中で、これはもはや時代に合致しないのではないか、あるいは市民サービスへの評価の点から言って、もう十分ではないか。そういったものを含めて、別の形で重点施策に人、経費も充当していくと、そういうことの早目の対策が必要だと。

こういうものを、これまでも折々申し上げてきたつもりなんですけども、そういう点からいきますと、やはり少しテンポが緩いと言いましょか、ごく自然体のこれは減数ではないかなと、このように私は思います。後ほどの問題にも関連してきますので、まず今ほどの説明に対して、そのように評価をさせていただきたい。

それから事業の見直し、あるいは行財政改革、具体的に今どのような組織があるんでしょうか。今までも折々いろんな委員会、プロジェクト、お話を承っておりますが、少なくとも事業の見直し、これに関する委員会、あるいは協議会、庁内あるいは外部も含めて、そういう組織というものは何があるのか、お教えいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

私の範疇で申し上げますと、いわゆる一番大きなところでは行政改革があると思っております。行政改革の推進委員会、これは外部の市民の方の代表からなる委員会でございますし、これらの皆さんから中心に行政改革の進捗について、また、毎年ローリングいたしております集中改革プランについて、ご論議をいただいております。

また、組織的な問題につきましては、今現在、庁内ではございますが、行政組織機構の見直し研究会というようなものを、係長、参事クラスの職員11人よりまして、今、組織見直しの研究をいただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

事業の見直しという観点で、庁舎内の方で各庁内検討委員会でございますけども、財政関係から申しますと、使用料、手数料見直し部会、それから財務会計システム見直し班等を設置をして、今検討してるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

今、2人の課長さんからの説明は業務内容、言うなら今取り扱っておる業務そのものを、どのようにしてより効率的に運営と言いましょか、推進していくかであって、業務そのものを今必要かどうか、あるいは数年後には要らないんじゃないか。そういう視点の検討会というのは、あるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

業務そのものが必要かどうかというようなもの、それにつきましては事務事業評価ということで、現在試行をしております。一昨年からやっております、現在、総合計画の実施計画事業につきまして、それぞれ所管課から試行結果と言いますか、その評価案をちょうだいしまして、その中でヒアリングをする中で、この事業が果たして目的どおりの効果があるのか、ないのか、そういったものを検証させてもらって、その次の実施計画に反映をしてるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

そういったものの折々の報告と言いましょか、私どもは受けていないので、実際どの程度の進捗なのか、どういう項目が対象になっておるのか正直わかりません。同時にまた、これも後のものに関連してきますけども、庁内で検討をしても、私は一定の限界点に達するんじゃないか。やはり職員の皆さん方は、これまでやってきておる業務そのものが、漠然とと言うと失礼であります、必要だろうなと。そして、こういう手当てをしていく必要があるだろうな、そのためにこれだけの職員数が配置されていいんだろうなと。だろうな、だろうなという意識から、先ほどから申し上げているような、先々のいろんなケースを想定した上で、前倒していろんな角度から見直しをしていくという。そういう点で、私は庁内だけでは限界があるのではないかと思うんであります、私のこういう認識に対して、どのようにお受けとめになりましょか。どなたでも結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

大変厳しい言葉であります。合併して3年ということの中では、やはり1市2町それぞれの整合を図るということに重点を置いてきたわけでありまして、もう1点は、先ほど言いました事務事業の見直しをしております。

ただ、やはりまだいろいろな観点の中では内部での調整ということで、議会、あるいは市民のところへのそれらの評価や経過等をご報告してないですが、やはり早い時期に本番の実施をして、成果等を明確にわかるようにしなきゃならないと思っています。

それからもう1点は、全体の中では行政改革というものの中で事業を見ていただいているわけですので、その中では民間の方の委員をお願いして意見をお聞きをしております。またまだ全体の中では、進歩は遅いのかなという感じをしておりますので、野本議員の意見につきましては、また内部で話をさせていただいて、なるべく早い時期に、いろんな形で情報を流していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

これまでもどなたの質問に対しても、今、部長がおっしゃられたような回答と言いましょか、答弁がなされて、しかし、その後の議会に対する情報提供、報告、そういうものがあまりなかったというふうに、私は受けとめざるを得ないと思うんです。

それぞれ各常任委員会、閉会中の委員会等もあるわけでありまして、所管のところこういう委員会で、庁内委員会であれ、外部も含めた委員会を開催をして、主要なところぐらい都度、都度、私は報告があつてしかるべきではないか。また、そういうやりとりの問題について委員会として、また各議員の皆さん方が日ごろ受けとめとること、あるいは市民から聞いているようなことも参考的に意見が述べられる。それをまた皆さんの方で有効に、参考にして活用していただく。それが議会と、行政のスムーズな、円滑な関係というふうになるのではないかと考えておりますが、次年度以降のことも含めて、現時点で、今、私が申し上げたようなことに対して、どのようにお受けとめになりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

お話がありましたように、主要な民間等の委員の方をお願いしとる委員会等あるわけですので、それらについては逐次、報告できる場所は早い時期に、広報、あるいはいろんな手段で報告をし、また、議会等にもお流しをしていきたいなというふうに思っています。

特に合併をしまして、それぞれの地域審議会等で、いろんなそれぞれ地域の主要な課題を話をさせていただいております。それらのことも要所、要所のこと、あるいは非常に将来にわたることも、

中にはお話をいただいておりますので、それらにつきましても広報、あるいはホームページ等を通じて、お流しをするように努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

回答の中身は、これまでのパターンと、私は変わっていないように思うんですが、今部長がおっしゃったようなことを、必ず今後着実に取り組んでいくようにしていただきたいというふうに思います。

これまでも仄聞的には、今庁内で10前後でしょうか、各種委員会があるようでございます。そうやって職員の皆さんが、一生懸命に内部検討されておるんでしょう。そういうものが全く議会に映ってこない、反映されてこない。これを私は極めて残念な現象だなと、このように思っております。

ぜひひとつ今後、次年度は合併して5年目に入ります。極端に言えば中間点で、迎える10年後は、今度は後半期に入って行くわけです。少なくとも向こう10年後には総合計画実施計画で、こういう姿に我が新しい糸魚川市は生まれ変わってきます、住みよいまちにしていきます、こういうものを提唱されたわけでありまして。それを市民も受けとめたわけです。そして合併して、なるほどよかったなど。そういうことで、皆さんも一生懸命努力されているわけでありましてから、そういったものが議会でも、一般市民の方々でもよくよく映るような、そういう点ではもう少し色気を出していいんじゃないか。あんまりくそまじめオンリーだけでなく、そういった野望的なセンスも、私は持ち合わせてもいいのではないかと。この辺、もし了とされる部分があるならば、次年度以降、ひとつ具体的にそういう姿が映るようにしていただきたいと、このように重ねてお願いをしておきたいと思っております。

それから、職員数につきましては先ほどの報告で、合併直後から3カ年で47名ほど減員ということですが、これにつきましては、当初の10年後に約100名減、それから最初は退職補充3分の2、それを市長の方針で3分の1と、こういうふうに厳しい対応をされてきておるわけですが、この人員減、職員数の変遷について、今現在、どのように受けとめておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

確かに合併後10年で、100人という1つの目標があるわけでございまして、今現在のときに、3分の2と申されましたけども、当初、2分の1ということで目標を掲げておりまして、今現在、平成19年度の採用からは3分の1ということで、スピードアップを図りたいということで、今進めておるところでございます。

今のところこの3カ年で、47名の減員ということでございまして、1年平均、大体15人以上削減をしてきたというふうに考えておりまして、このような形の中で、10年後に100人の目標に対して進めていかなきゃいかんと、こういうふうに考えております。

ただ、しかしながら全体の人員管理、適正管理の中におきましては、人を減らすばかりではないだろうと思っております。今の事務事業、あるいは事業の民間委託等々も考えていかなければ、当然行政、これも1つの中では人とのつながりが、これは大きいわけでございまして、ただ職員を減らしていけばいいのかなという疑問もあるわけでありまして、そういう中では業務委託、あるいは民間委託といったものもあわせて進めていかないと、なかなか職員を削減していけないというふうには考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

私、前回の一般質問で、新しく制定された財政健全化法に基づく数値の云々ということで、当時、財政課長の方から、9月ごろには公表できますと、9月議会までに国の方に報告せないかんわけですから。ということで出た結果につきましては、いただいたわけでありましたが、幸いにして4指標とも比較的、現時点の数字と新しい法に基づいて少し余裕が出てきて、判断基準が少しアップしたと言えいいんでしょうか、緩やかになったというか。そういう点から比較すると、まあまあのレベルに、幸いにしてあるなど言えるんでありますけども、これかて今後のいろんな経済情勢、当糸魚川市における産業界の動向、もちろん国からの交付金の増減の推移等にもよりますけども、大変厳しい財政になってくることは間違いない。

同時に、またニーズとしては、私は一般経費と言うんでしょうか、市の保有する各種財産、きのうも出ておりましたが、例えば校舎の増改築、あるいは道路の補修、あるいは旧能生、青海町で言いますとガス水道管、もうそろそろ埋設して何十年たちまじょうか、場所、場所によっては取りかえ等、そういう市民生活に直結する、あるいは教育、福祉に直結する各施設の手当てというものが、私はこれからどんどん出てくると思うんです。そういうものを想定いたしますと、決して今回の数字を喜んではおられないではないか、このように思うんでありますけども、少し先を想定した上で、今回の数字に対して、どのように評価されておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず今回、財政健全化法によりまして実質公債費比率、計算方法が変わりました。そういうことで16.8%という数字になりました。これが18%を超えますと、公債費適正化計画というものを県に提出をして借金をしなきゃならんということになります。また、25%が早期健全化基準ですし、35%が財政再生基準というものであります。

昨年の17.8から比べますと、好転したようになりますけども、ただ、これは当市の財政状況がよくなったわけではなくて、国の方の計算方法なり基準が変わったというものであります。したがって、当市の財政状況は従前どおりなわけですけど、そういった点では、ただ、国の法律的な縛りの上では、若干余裕ができたというふうな状況であります。ただ、1つ考えられますのは、

これ全国的にもそういう傾向になりますので、その辺で、今月末に一応国の方から発表されます全国の数値、それを見た中で当市の財政状況、その比較の上で、また再検討しなきゃならんというふうに考えております。

ただ、もう1つ心配されますのは、これだけ市町村の基準が緩くなったということで、逆に国の方では、市町村なり地方の財政状況が悪くないということで、逆に地方財政の縛りを厳しくするという可能性も考えられるということで、その点も心配してるところであります。

そういったことで、先ほど今後の財政事情と言いますか、行政事情等の関係になります。確かに学校、それから保育園、それから集会施設、体育施設等の耐震化と言いますか、そういうものが非常に急務になっております。そういった点も踏まえまして、今回、総合計画の実施計画の中で、ある程度、財政的な推計をさせてもらって、どのように対応できるかということ、検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

私もそういう実は認識で、決して安としておる状況ではないというふうに思っております。

この前も申し上げましたとおり、やっぱりこういうデータはきちっと庁内で周知徹底をして、我が市の財政状況はこうで、将来こうこうこうなる。したがって、こういうふうにしていかなければならない。そういうものを留意して、各セクション、セクションでいろいろと事業展開するときに留意をするような、そういう雰囲気づくりを、きちっとこれを材料にして進めていっていただきたい。

それから、今度は部長制の問題でございますが、先ほどの市長の答弁で一定の評価をされておるようでありますけども、正直に申し上げまして、この議場でのやりとり、それから各委員会での私どもとのやりとり、こういう中で必ずしも部長の職責として十分全うしておるかどうかが、こういう疑念をしばしば見受けております。これは私一人かもしれません。

したがって、もう少し部長職として所管の課をきちっと把握をし網羅して、重複しないように、それぞれのセクションできちっとやるべきことはやって、連携するところは横の連携という、そういう具体的な指示、調整、あるいは部長としての決断、そういうものをきちっと構築して、初めて副市長なり、市長なりに提言をしていくというシステムのために、私はあるんだろうと思うんです。

そういう点でいきますと、まだ正式には2年たちませんが、2年目に入っとるんでしょうか、これから途につくことという現時点での評価しか出てこないかもしれませんけども、今、私が申し上げたような点につきまして、改めてご答弁があれば、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議会、また委員会には、そのようにお映りになってる点があるかもしれません。しかしながら、ご理解いただきたいのは、関係する課をやはり調整をしたり、連携をとったりしていることも事実でありますし、私といたしましても指示を1つに出せば、そういった連なる課については、その中で調整をいただけたらと思っておりますし、またご存じのように、全国、また県内が合併をいたしまして、執行部としては非常に忙しくなっている部分もございまして、いろんな面でこの調整等もあるわけでありまして、我々は非常に外へ出ることもあるわけでありましたが、そういったときの調整、または同行しながらそういった連携もとりながら、また我々の三役、四役の代理も、やはりそういったところで出てもらう部分も結構多いわけございまして、私といたしましては、非常にこの新市の中の動きの中では、これは活動しておると評価をさせていただくとるわけございまして。

しかしながら、今、議員がご指摘のような点もあるというわけございまして、そういった点については、これからはやはり改めていく部分もあるのかもしれませんが、私はこのまま続けていきたいと思つとる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

市長がそういう現時点の評価でございまして、それがさらに大きな成果となるように、それぞれの立場、持ち場で職責を果たしていただきたいと思つています。

私が若干懸念するのは、部長職の職責が十分果たされておるかどうか。それと相まって部内の各課長さんたちの職責が、どのように変わってきておるか。課長は課長の当然職責はあります。変に言えば部長に頼っておると、そういうようなことがあってはならないわけですので、課長は課長の職責をきちっと果たしていただき、職員は職員できちっと自分のノルマを果たしていただく。この三者が完全に一本化になって、初めてその課の業務というものが、部の業務というものが円滑に進んでいくと思つております。お互いがお互いを批判するような、そういう状況のないように、十分なる空気の相互交流ができて、そして1つ1つ業務が着実に前に進んでいく、そういうひとつ庁内体制に心がけていただきたい。たびたび申し上げて恐縮でございまして、重ねてお願いをしておきたいと思つています。

そこで3番目、本題でございまして、今、市長の答弁にもシステムの概要を触れておられますので、私の方からいちいち申し上げません。

先般、私ども新政会として政務調査で、滋賀県の高島市に行つてまいりました。ここでは既に全国で26の市で、このシステムによる事業仕分けを行つておる。そしてインターネットでちょっと調査したところ、本年度も12市町で行われる。まさに全国的に、この手法による事業見直しが展開されておるのではないかと。

まだ緒についたようではありますが、国の単位では文部科学省、一部の部分について、この手法が検討が、見直しがされておる。今後、さらに省内では、拡大をしていきたいというようなコメントも見たような気がするんですが、こういう時代にひとつマッチした事業見直しのシステムがあって、私はそんなにお金がかからないように承つてきました。

専門家のコーディネーター、それから市民から選抜される過去の経験者、その道の知識人、そう

いう方々が評価員になっていただくわけでありますけども、あくまでも必要費用しか出してない。いわゆる民間に丸ごと委託するということではございませんので、最低の経費で、すごい効果が出てきておる、こういうふうには実は勉強をしてきたわけでございます。

高島市でも17年度にスタートして、初年度で10%、約27億円の一般経費を軽減し、その後も1億円前後、毎年やって、次年度の予算に反映しておる。それが数字的に着実に実績として上がってきておる。あるいはまた、もう3回やっておりますので、例えばもっと今度は事業の大きいもの、1,000万円以上の事業を抜粋をして、それをこの事業仕分けのシステムで専門家の意見を聞いて、それをまた市民も傍聴して聞いておられるわけでありますが、そういった雰囲気も総合して、翌年の予算の中で事業の見直しがされる。すなわち、やめるか民間に委託すべきか、あるいは継続するけども、もう少し見直ししなければならない、あるいは現状をさらに今後も継続していく、こういう4つに分類して、最終的に行政が判断をして、翌年の予算編成の折に反映しておると。

私はシステムそのものは、そんなに難しいことでもないし、それから経費も多額なものを要するというものでもないし、今、全国的に1つの手法として、積極的に取り入れられておる。こういうことを実感をしてきたわけであります。もう一度この手法の取り入れについて、事務方の方でも結構でございますが、お考えをお伺いしたいと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど市長の方からも話がありましたように、市長から、この制度につきまして研究するようというので指示をちょうだいしました。そういったことで、今、高島市もそうですし、新潟県、それから新潟市もやってるということでありまして、その辺の資料を収集して、今勉強してるというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

少し重複するかもしれませんが、なぜ各自治体がこのような手法による具体的な成果を求めた活動を進めておるかと言うと、これはもう言うまでもございませんが、国の三位一体改革に伴う交付税とか国庫補助金、今後どうなっていくか。少なくとも厳しくなっても、甘くなることはないんじゃないか。また自主財源、これも市民税であれ、法人税であれ、固定資産税であれ、その時々を経済状況によって増減があるわけでありまして。そういったことも当然、厳しい財政状況のときに、自覚しとく必要があるんじゃないか。

先ほど課長もお話ありましたが、合併直後で、まだ旧自治体のやってきた事業をそのまま通して、場合によったら重複しとる部分も私はあるんじゃないか。各事務所でも、例えば私の要件なら私の要件を受けとめて、インプットしたりなんなりしとる。それがまた本庁の方でも、同じようなことをやると、例えばの話ですよ。そういう意味の重複事業というものが、まだあるんじゃないか。

これはやっぱり根本的に、見直していかなければならないと。こういった共通した状況から、何遍も申し上げる、今や40市に近いところで、本システムを取り入れてきておる、また取り入れようとしておると、こういうことでございます。

ぜひひとつ前向きに検討するというように、私は受けとめておりますので、ぜひひとつ具体的な取り入れを、お願いをいたしたいというふうに思います。

時間がありませんので、次、2番目の問題でございますが、先ほど市長が、特に2番目の浦本の工事の問題について、中身も少し触れられております。

約7年間、交通規制が8号線、迂回路のないところで工事が行われるわけです。当然、それによって影響を受ける人たち、事業家、たくさんあるわけです。そうなりますと、私はガス水道局は工事に専念していただく。安全に仕事をしてもらい、地域の方々に迷惑かけないような、そういうフォローをガス水道局が一生懸命に汗をかく。

一方、企業支援室は、利用する企業、あるいは通勤者も含めてですが、そういった人たちへのフォローを。せっかく支援室ができたんですから、今までは協力をして、あるいは支援をしていくという、そういうことを大きな目標にして、取り組んでおるわけでありましたが、今回は市の事業であります。市の事業として、迷惑をかけるわけでありまして、市の方から今度は逆に関係者に、ぜひ協力をしていただきたい。

そのために市としても、これだけの対外的な関係機関と協議を重ねてきました。その結果、最大公約数として、こういう時間帯、こういう期間、こういう通行方法でしかやれません。ついては、ぜひひとつ協力していただきたい。こういうことで周知徹底、協力要請、パンフレット、直接訪問、各業界の何とか協議会とかあるはずなんです、業界ごとの、そういうところへ行って、こういう計画なんで、工事なんで、ぜひこの間、協力していただきたい、こういうことで足小まめに。それから広報も含めて担当するのが、私は企業支援室が妥当なんではないかと、このように思い、今回の質問であり、強い要望として出させていただいたわけです。

そういったギブ・アンド・テイクの関係を、常に日ごろからきちっとやっておることによって、先ほど市長もおっしゃられた円滑な情報交換なり、いろんな具体的な支援というものも円滑にいくのではないかと。その一環として、新しい業務として、市単独の事業の場合の交通規制の場合は、企業支援室が担当してはいかかという趣旨でございますが、いま一度ご答弁いただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、企業支援室の目標として、私どもは2つ掲げております。1つ目は、議員おっしゃるよう企業との総合相談窓口として、各種の企業振興に伴う相談業務を受けて、さらには関係機関と連携しながら、既存の企業振興を図りたいという考えでございます。2つ目は、企業の発展につきましたは、そこに働く人たちの人材育成が重要という考え方から、労働環境の整備、充実を目的とした労働行政を行うと。この2つをもって市内の企業、さらには労働者の皆さんへの働く場を、考えて

いきたいというふうに思っております。

議員のご提案の企業支援室の業務でございます。我々、企業支援室では、企業が抱えているすべての問題が、企業支援室で解決するという考えは持っておりませんが、相談をいただければ庁内関係課と協議や調整には、可能な限り努力していきたいというふうに考えておりますし、今のような事業につきましては、我々は情報を入手した段階で、関係課と調整をしながら、必要な企業には情報発信し、またお願いをしてまいりたいというふうに考えておりますし、今後とも積極的に、いろんな市の事業につきましては関与する中で情報収集に努め、企業に情報発信をし、お願いをしてまいる体制で考えていきたいというふうに思います。

いずれにしても、この4月から設置された企業支援室でございますので、まだまだ皆様に至らぬ点もございますけれども、どんどんご意見をいただく中で、体制を充実させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

申しわけございませんが、私は今の答弁はありきたりな答弁だというふうに受けとめざるを得ません。具体的に私は、もう来年から工事が始まるんです。もう直ちにこういう状況にかんがみ、こういう努力をしたけれども、こういう内容で通行規制をさせていただかなきゃならないということで、ともあれどこかが動かないかんわけです。それを私は企業支援室でおやりになったらどうですかと、今後のいろんな業務全体のかかわりを考えたときに、1つのサービス事業の広い意味では一環として、そういうことのお願い事もしていいのではないかということで、具体的に直ちにということをお前提にして、ご質問と要望ということで出しておるんですが、もう一度お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

課長は自分の今所管の中の、答弁という形の中でなったのかもしれませんが、ご存じのように企業支援室は、今年度からなったわけでございますが、一昨年からそういった配置をさせていただきました。と申しますのは、今まではどちらかという受け身の体制であったわけでございますが、それではいかんということで、各企業、各市内へこちらから出向いて情報収集しよう。また情報収集が、これからの行政のいろいろまたヒントになるだろうということで、動かさせていただいたわけございまして、その中には、やはりこちらからの情報を持って出てもおるわけございまして、そういった今流れをつくってまいっておるわけでございます。そのようなことから、またこういう形がいいだろうということで、ことしから支援室をつくりました。

そして今、議員ご指摘の点についても、私は非常にありがたいなと思っております。そういった出向いて行くには、やはり聞くだけではなくて、こちらからも持って出ることが大事なわけござ

いまして、そのいい項目をいただいたと。そして、それをやはり1つの行動のもとにして、また、いろんな情報をいただけるわけでございますので、これは関係ある企業と、今、課長は言いましたが、関係あるなしにかかわらず、市内の企業には、そういった情報提供をしながら進めていきたいと思っております。

これは一気ににはできないかもしれませんが、人間の数も限りあるわけでありますので。ありとあらゆるやはり情報発信できるものを使う中で、そういうものをしていきたいと思っておりますし、今、担当といたしましては10年を7年に短縮をして、またその中でも、いろいろまだ工夫をさせていただかなくてはいけないだろうと思っております。

また、いろんな皆様方からご提言をいただく中で、どれだけでもやはりそういった皆様が危惧する点については、対応してまいりたいと考えてる次第でございますので、今、議員がご指摘のような方向で、進めるよう努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

時間が来ました。1番目の事業仕分け、これはぜひ実現するように私は注目をして、場合によっては、また機会を見て質問させていただきたいと思えます。

2番目の問題につきましては、今、市長の前向きなご答弁で、多分、そういう役割も企業支援室としては担ってくれるのではないかというふうに期待をして終わりといいたしたいと思えます。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、平野久樹議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。〔7番 平野久樹君登壇〕

7番（平野久樹君）

新政会の平野久樹です。

今回、私は業務の民間委託への取り組みについてと、消費生活センターの設置についての2点を伺いますが、いずれも国の方針として新聞などで取り上げられ、各自治体の対応が注目されている

話題であり、職員が種々発信される情報に対し感性を磨き、いち早く対処して業務への取り入れ可否を判断しているのか。このような観点からも含めて伺っていきます。

それでは発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、業務の民間委託への取り組みについて。

自治体業務の民間委託については全国的に広がっており、当市においても行政改革実施計画の中にも盛り込まれ、既に実施されている業務もあります。

民間委託への取り組みの目的として、行政のコスト削減とサービス向上の両立が求められて、財政運営が厳しくなる中で市民サービスを継続するには、出来るものから早期に取り組む姿勢が重要と考えます。

行政改革実施計画の集中改革プランでは、事務事業の民間委託の検討や保育所・幼稚園の統合・民営化の検討、指定管理者制度の充実など多くのテーマが取り上げられており、大半が平成20年度に方針の決定や実施となっております。

当市が現在取り組んでいる民間委託についての成果と、今後に向けた課題などを伺います。

- (1) 行政改革実施計画の集中改革プランの中で、職員給与関係の総務事務や車両の運転業務などで外部委託を実施したとありますが、その具体的内容と効果、今後の展開方法は。
- (2) 現業公務員の給与水準見直しが総務省より通知されていますが、当市の対応はどのようになっているか。
- (3) 職員の特殊勤務手当を実施している業務に対して、民間委託との関連ではどのように検討しているのか。
- (4) PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ、官民連携）と呼ばれる手法が自治体において注目されているが、当市においてはどのようにとらえているか。

2、消費生活センターの設置について。

2009年度の「消費者庁」設置に伴い実施される、地方自治体による消費者行政の抜本的強化支援策の中で、「消費生活センター」を新設する場合、臨時交付金制度を来年度から創設すると打ち出されましたが、昨今の食品偽装や振込め詐欺など、市民の身近で起こる多くの問題に対し、当市における対応をお伺いいたします。

- (1) 昨年度、消費生活センターに関連した苦情や相談は、当市において何件受け付けたか。また、当市に関係したもので、県や上越消費生活センターには何件報告されているか。
- (2) 苦情や相談を受け付けた場合、どのように対処しているのか。
- (3) 国の支援策を受けて、当市で設置に向けた検討は行ったか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の業務民間委託の1点目、行政改革実施計画の集中改革プランではありますが、車両の運転業務につきましては、退職による運転員の減に伴い、平成18年度から市所有バスの運転業務の一

部を民間に委託し、経費の削減を図っております。

今後も実績を検証し、引き続き車両の運転業務の委託を進めてまいります。

職員給与関係の総務事務につきましては、給与制度の変更に迅速に対応するため、給与会計システムの改修として外部委託を行い、一時期に集中する事務の軽減を図っております。

2点目、現業公務員の給与水準の見直しにつきましては、総務省の通知を受けて、本年4月に糸魚川市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針を策定し、公表いたしましたところであります。

内容については、当市の技能労務職員の給与等の現状と今後の基本的な考え方、取り組み方針等を示したものであり、可能な業務については民間委託を推進するとともに、原則といたしまして退職者は不補充とするものであります。

3点目、特殊勤務手当を支給している業務と民間委託との連携につきましては、手当の廃止や業務の委託の見直しを検討してきたところであり、今後も住民サービスの低下を招かないように留意をし、行政が行う業務と委託が可能な業務等を再度精査し、個々の業務ごとに適切な対応をとってまいりたいと考えております。

4点目、行政と民間が連携をして行う事業、いわゆる官民連携につきましては、当市においては指定管理者制度の導入、事務事業の委託等に取り組んでまいります。

今後につきましては、さらに効果的な官民連携の推進を図ってまいります。

2番目の消費生活センター設置の1点目、昨年度の消費生活センター関連の相談件数につきましては、当市で受け付けしたものは112件、また、当市にかかわる相談で新潟県消費生活センターに寄せられたものは100件、上越市消費生活センターでは15件であります。

また、当市で受け付けた相談の7割程度が、架空請求はがきの対応など簡易な相談であります。

2点目、苦情や相談を受け付けた場合につきましては、担当職員が内容を聞いた上で、解決方法や対応策について、説明や助言をいたしております。特に相談内容が複雑なもの、本人や当市の対応だけでは解決が困難なものにつきましては、専門の相談機関や窓口、弁護士相談など、適切な相談機関を紹介いたしております。

3点目、設置の検討につきましては、現在、国から消費生活センターの設置基準等の詳細が示されていないため、検討の段階に至っておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それでは、2回目の質問に入ります。

業務の民間委託への取り組みについてであります。いま一度効果の確認ということになるわけですが、職種として総務事務、あるいは運転業務などは外部委託が可能ということで、今回、既に実施をされたということであると思うんですけども、実際に導入をしてみて業務としての不都合、あるいは問題等があったかどうか。さらに、仮に問題があれば、どのように対応したのかとい

うのを、まずお伺いする。そして集中改革プランの中には、既に定型的事務の電算処理、施設の清掃や保守点検、専門的、臨時的な事務事業などは、民間委託を推進してきましたとあります。ということは、かなりの部分で民間委託が推進されておるといふふうに考えてよろしいかどうか、この2点をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えを申し上げます。

まず1点目でございますが、いわゆる総務事務の関係でございますが、これは外部委託という言い方が適切かどうか、ちょっと迷うところでございますが、いわゆる給与計算システムの改修ということで、まずご理解いただきたいと思っております。これは電算業務の中で、いわゆる職員が直接手入力していたものを、システム改修によって一定の成果を上げるという形のものでございますので、いわゆるほかに会社に、その部分を委託をしてどうのというものではございませんので、まず1つご理解いただきたいと思っております。

それから、これは特に我々の所有している市有のバスの運行についてでございます。いわゆる車両係の職員、現在は5人おられるわけでございますが、年々退職によりまして、基本的には補充をいたしておりません。したがって市有バス5台、今現在あるわけでございますが、それらを糸魚川バス株式会社の方へ委託を申し上げまして、その中で職員の補充してない部分の委託を、お願いをして来ておるところでございます。

問題点があるかということでございますけれども、総務事務についてはそういうことでスピードアップと言いますが、いわゆる間違いのない給与計算という点では、それなりの一定の成果があるというふうに考えておりますし、また最近、国家公務員等をはじめとする給与の改定が予想されてるところでございますが、そういったものにも、ある程度対応できるような形でのものを考えていきたいと。今後も、そういうふうに考えてるところでございます。

またバスについては、糸魚川バスといういわゆる専門のそういったところへの委託でございますが、基本的には今の段階では、問題は発生していないというふうに考えてるところでございます。

それから、いろいろ民間委託をしておるといを実態でありまして、これについては合併後ということになりますと、なかなか具体的にこれだというのは、今のところまだ出ておりません。旧市町の段階から、特に糸魚川市におきましては、例えば清掃業務の完全な民間委託でありますとか、そういったものを続けてきたわけでございますし、それによって市民サービスが低下しないようにというような形で、対応してきておるといふふうに考えておるところでございます。

なお、今後の民間委託という形になりますと、今、平野議員もおっしゃいましたし、また、行革の集中改革プランの中にもありますとおり、例えば保育園等の統合、あるいは公設民営というものが出ないかどうか、今庁内で研究をしておりますし、また、将来的にもいろいろな業務の中で、技能的な業務の中で、民間委託ができないかというようなことについて、具体的に研究をしていかんなんらんとということで、今研究をしてる最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

先ほど集中改革プランの中に書いてある部分は、私が勝手に言ってるわけじゃなくて、皆さんがこれを資料としてまとめたものですから、まずその辺は誤解しないでくださいね。私が勝手に、これをやっってくださいと言っとるわけじゃないですから。

それで今の話ですと合併をしてからは、まだなかなか進んでないということのように回答があったように思うんですけども、合併前も含めて、民間委託を導入してある業務において、現在の職員の皆さんと、委託されてる方との比率というのは把握をしておりますか。民間委託でどれぐらいの比率が、この業務の中で行われているかというのは、把握をしていたら、教えていただきたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

残念ながら、把握いたしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

やはり何事にもそういったところを、業務がどれだけのボリュームがあって、それで完全委託まで進めるんだということであれば100%と答えてほしいわけですし、その1つの業務に対して、まだ5割程度かなというような数字で、今後とらえていっていただかないと、民間委託は進めまずということは、どこにでも書いてあるんですよ、皆さんのおつくりする資料は。ところが、どうやって、あるいはどのくらいまでに、何%進めようかというのが、ほとんどの資料に抜けてるんですね。ですから、やはり数値でやっていただきたいな。

次の質問も、そうなるとあまり把握をしてないかもしれないですけど、業務を導入したときに、問題なく民間委託を導入できた。そうなった場合に、やはり市民の目から見ると、民間委託に移すというのは金銭的、要するに人件費が委託先の経費に変わるわけですから、それが比較をしてプラスというのか、削減されているのかというのを、要するに金額で把握をしていたら、紹介をしていただきたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

先ほど申しあげましたように、旧糸魚川市においては清掃業務の委託というのが、これが一番大きいだろうと思います。ただ残念ながら、私、手元に今その資料を持ち合わせておりませんが、清掃業務に従事していた職員がおるわけでございまして、それらがすべて退職とともに不補充で、今

現在は民間に全委託いたしておりますので、当然その部分については人件費をはじめ削減になっておるといふふうに考えております。具体的な数字はちょっと、今持ち合わせておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

私、これは皆さんの努力を今把握をしようと思って、確認しているんですよ。それでね、やはり把握をしておりませんじゃなくて、こういう質問が出てるわけですから、まずはやっぱりそういうデータを皆さんもどんどん紹介するように、これだけプラスなことをやってますよということを、まず聞いてみたかったんですね。

そういうために、これ質問を用意したんですから、今後ぜひこういう質問が出たら、皆さん、今までこれだけ苦労したかいてあって、これだけの効果があるんですよと紹介をしていただきたい、ぜひ。これは職員の皆さんも、やはり苦労されてるという結果ですから、ぜひお願いしたいなと思います。

先ほどもちょっと触れてましたけども、集中改革プランの中で、今年度方針決定、あるいは実施しますという項目が数多くあります。ほとんどのところに書いてあるんですけども、どのような進捗、検討の状況というか。ことしも方針を決定しますというのが、ほとんどですから。

例えば主な業務として挙げられてるのが、主要路線のパトロール業務、あるいは学校管理業務、学校給食調理業務などは今年度方針決定となっております。もう20年度、真ん中まで来ますから、どれぐらいの進捗、検討の状況なのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

主要道路のパトロールでございます。これにつきましては、当初、民間委託ということを検討してまいりました。しかしながら、適正な職員管理というようなもとの中で、まだまだ職員の中で血と汗を流せというようなご意見もございます。そういう中で、当面は現職員の中でパトロールを精力的にやっていると。また民間企業、並びに地域の皆さん方からも、いろんな道路に対する対応というようなものが生じた場合には、連絡をいただくというようなことで、逐次、会合等をお願いをしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

後段の部分についてお答えをいたします。

学校での調理員と、それから学校管理員という部分でありますけども、調理員の部分につきましては、今、手を挙げられた業者さんがおられて、そこからの見積もりを聴取をし、ほとんど今は臨時の職員が多いわけですけども、一般職を含めたところの比較をさせていただいております。

前提としては、ただその業務ができるということだけではなくて、品質ということが学校給食の場合は強く求められてきますので、その辺を念頭に置きながらの比較もしてまいりたいというふう
に思っております。

それから管理業務でございますが、今度管理ということになると、言ってみれば個々の派遣業務的な、大概は1人なわけですけども、ある学校へ管理員さんを派遣するということになりますので、あくまでこれは検討するということになってますが、まずそういった派遣の形の会社と言いますか、そういった業者がシルバー人材センターがいいのか、あるいはそれを業とする業者さんのそれに頼ったところがいいのか、その辺がありますけども、その辺についての業者選択と、何らかの形の比較をさせていただきたいということで、進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

今、主な業務で3つとも、なかなか進まないようなことがあげられてます。これは例えば集中改革プランの見直しとかというのは、これはやっていかないといけませんよね。もうあそこに、20年度に方針決定とか、実施というふうに書いてあるんですよ。ところが、今のご答弁を聞きますと、どうも進まないような気がしてる。そうなる、やはり見直しなんかが必要になってくると思うんですけども、この辺の進め方は、どういうふうに行いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

行政改革推進プランそのものは、1つの計画としてあるわけでございまして、それをまた毎年度、3カ年でどのような形で進めていくかということで、毎年度ローリングしながら実施計画を立ててきておるわけでありまして。したがって、その中での進捗状況というのは、毎年、関係課から上がってくるものでありまして、その中でそれぞれ分析しながら、来年度はどのような形で進んでいくか、あるいはいろいろな諸所の問題が出てまいりますと思っておりますけども、そういったものに対して、どうやって検討するかということで、毎年度ローリングしていくということで、見直しをしていくという形で進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

課長ね、集中改革プランを読んでますか、本当に。いいですか。これは19年度に出たやつが、18年度当初の案よりも進んでるんですよ。方針決定というのは18年度に出てきた、私ら行政改革の特別委員会でしたよね。その中で最初に出てきたところでは、方針決定とか具体的なものが書いてなかったんですよ、まだ、年数は書いてありましたよ。ところが、今回出てきた集中改革プランには、あえて方針決定、あるいは実施というふう、前進した形で書き込まれているんですよ。

今の答弁を聞くと、どうも進まない。毎年見直ししますと言うのなら、これは毎年本当にやってくるのかどうかというのが疑問になりますよね。本当に真剣に読んでますか、これ、課長さん。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

何回も同じ形になりますけども、そういうような形で、いわゆる年度、年度に、それぞれ目標を定めながら進めていくということでございますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ぜひ進捗というのをしっかりと、確かに自分の課ではないかもしれないですけど、ほかにまたがる課のいろいろな業務になるわけですから、しっかりとやっぱり管理するというシステムをつくり上げていただきたいなと。

そして、この民間委託だとか、民営化ということになると、当然、職員の皆さんにもかかわってくる問題ですから、今ここに挙がっているような問題で、職員の皆さんに対して不安を取り除くというような説明を、例えば総務の方々が、あるいはその担当の業務の方々が、職員の皆さんに行っているかどうか、その辺をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

今の段階で具体的な、例えば何年度からというような形での検討に至っていないのが多いと思っております。例えば職員の配置に関する、そこまで至っていないんでないかなという気がしております。

ただ、先ほど調理員でありますとか、管理員関係については、退職不補充という中におきまして、削減をさせていただいておるわけでございますので、例えば現行お働きになってる職員が、路頭に迷わないようにしていかなきゃいけないと思っておりますし、当然その前には、いろいろな形の中でフォローをしていかならんと、また話もしていかならんとということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

平野議員さんがおっしゃられるように、確かに行革の実施計画の確認というものは、おろそかになっているというふうに感じております。

総合計画の実施計画と同じように4・四半期ごとに、その実施の状況について確認をして、その計画に挙がっているスケジュールに間に合っているかどうか、間に合っていない理由は何かという検

証というものが、大事だというように感じておるところでございます。

それと、もう1つは取り組みの目標設定というものと、もう1つは成果の目標設定というものの2つが必要であろうということで、平野議員が指摘をされるとおりだというように感じております。この計画書では、取り組みのスケジュール的な目標設定はしてありますけれども、具体的な成果の目標設定というのが、若干抜けている部分があるかというように感じております。

それから、もう1つは職員の処遇についての検討というものも、当然していかなければならないし、また、民間委託をする場合の業者との協議と、そういうものも進めていかなきゃならんというふうに考えておりますので、やはり今おっしゃられるように行革の実施計画でありますので、4・四半期ごとの確認作業というものを、確実にやるように指示をしてみたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

よろしくをお願いします。

具体的な、まだ段に至ってないというふうな課長の答弁ですけども、私はそうではないと思いますよ。ですから、これをきょう聞いているわけで。集中改革プランに、今年度方針決定とあった時点で、仮に私が職員だったら、その時点で不安ですよ。私の仕事が民間に委託されるとなれば、そしたら上は、どういうふうな考え方を持っているんだろうと考えるのが、私は自然なのではないかなと思って確認をしてみたんですけども、どうもそういう考えを持っておられないみたいなので、今後ぜひ、やはり職員の皆さんのことも考えてやっていただきたいなと。

もう1つ、集中改革プランにこれも書かれている内容ですから、私が勝手につくったわけじゃありませんので。他の自治体で民間に委託して成果を上げている業務、直営と民間委託が混在している業務などを中心に庁内で検討委員会を設置して、調査検討を進めるとあります。これも今年度の中に入っているところですね。この進捗をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

大変申しわけございませんけども、今議員がおっしゃられたことの内容点検も、少々おろそかになっているというように私は感じております。このことについては下半期について、確実に実施するように指示をしてみたいので、いましばらくお待ちいただきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これは特別委員会で皆さんと一応確認をした集中改革プランですよ。私はそれを読んで、どこまで進んでいるんですかとただ聞いているだけです。難しいことを今回言ってるわけじゃないです

よ。やはりもう半年たって全く進んでないということは、これはやっぱり職務怠慢ですよ。ぜひ今後、半年で進めていただきたいなというふうに思います。

じゃあ次にいきますけど、この糸魚川市のホームページ内に掲載をしてある、糸魚川市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針という書類をプリントアウトしてきましたが、ここに掲載されている期日は、平成20年4月となっております。

具体的な取り組み内容を見ますと、平成16年から18年にかけて取り組んだ内容であります。基本的な考え方の中に、可能な業務は民間委託を推進し、退職者不補充の取り組みを進めると記載をしてある程度で、先ほども言ってますけども、今後いつまでに、どうするかという具体的な取り組みの方針が、これは明記されてないんですね。

この問題は新聞でも取り上げられておりまして、2007年度末に取り組み方針を策定した自治体が6割とされてます。これは6割にとどまるとされてました。仮に糸魚川市が、この書面をもって取り組み方針を策定済みという考え方であるとすれば、私はどうも総務省が要求している要求内容というものには、ほど遠いように思ってしまうわけですね。やはり今後いつまでに、どうするというものが、今後の取り組み方針だというふうに思うんですけども、皆さんのここにお書きになったのは、16年、17年、18年に取り組んだ内容なんですよ。ですから、どうもここは少し違っているように思うんですけども、今後の方針というものが、もし別に出されているとするならば、お伺いしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

国において技能労務職のあり方ということが提案されまして、それぞれ県、国を通じて市町村、それぞれ方針を出しなさいということで、市もこの方針を出したわけですが、それぞれの業種に対する取り組みにつきましては、今、議員ご指摘のとおりで、この中に書いてありますが、やはり先ほどから言いましたように、職員については一定程度、退職者の不補充という方針を打ち出しておりますし、定年退職については年度が明確になっておりますので、その年度に確実に実施していきたいと。もう1点は、勧奨退職を奨励しておりますので、毎年何名かはこれらの中に名乗りを上げてきておりますので、その中での調整というのは、当然、年度別に出るのかなというふうに思っております。

それから前の質問の中で出ましたが、やっぱり職員間の中では、この行政改革に対するいろんな事務の見直しについての意見等が出ております。職員組合との意見の中でも、これらの取り組みについて十分職員に話をするようにということと言われておりまして、交渉と言いますか、その中では市の考え方を話をし、理解を得る中で進めさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

退職者不補充というのはわかりますよ。でもね、今皆さんがまとめていただいた資料では、35人ここに書いてありますよ。20代、30代の方もおられるんですよ。そしたら退職者不補充ということは、30年かけてこの民間委託を進めていきますということを言ってるんですか。もう一度確認しますよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

全体計画の中では、学校調理員の委託、あるいは管理員の民間、あるいは臨時等の登用ということをとらえてきておりますので、やはりそこら辺を進めていくというのが、大原則だと思っておりますので、先ほど教育総務課長から話が出ましたように、それらの中で民間に業務委託できないかということの検討もしてるわけでありまして、それらが具体的になれば明確な数字が出ますし、ある程度の若年の方にも、これらの理解を得る中で進めていかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ですからね、こういう取り組み方針ですから、ここにいつまでにと。今、部長がおっしゃったことをやりますというのが、普通は方針じゃないんでしょうかね。決まってから、じゃあやりますでは、いつまでたっても決まらない。30年後に全員退職しましたと、ようやく終わりますねということになるというふうに勘ぐってしまうわけですよ。

そこで、やはり現業職の方々について、先ほども言いました35人おられるわけですから、退職を待ってというだけでは30年かかるわけですね。やはり一般行政事務職への異動を可能とするようなからくりと言うか、手続とか、検討されたことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

職員については先ほどから出てますように、100人削減をするという方針のもとに進めておりますので、それらの中では現業職から一般職への登用というのは、なかなか難しいんじゃないかということでの判断をしております。ですから、やはり今のような話の中では、それらも1つの検討の中には上がっておりますが、今もうしばらくの中では、職員全体の削減をする中では、そういう職種がえというのは、難しいのかなということで内部では話をしておりますが、現実にはそれらを職員の中に提起をしていくという段階には、もう少し時間をいただきたいという考えでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これは現業職の手当の見直しの中の、いろいろな書いてあるものを読みますと、やはりまず是一般行政事務への異動というのを考えてくださいということも書いてあるんですよ。それは、やはり現業職の方々は当然のことながら、これだけのことを書かれれば給料が民間と比較をして高いんだとか、今後はもう民間委託にしますよと書かれれば、不安でどうしようもないじゃないですか。ですから皆さんはやはり皆さんの立場で、トータル的な行政全体の人員削減は、これは考えないかンけども、やはり1つ1つの職種というのは、異動が可能なようなシステムというのを、やっぱり考えていただきたいなと思うんですけども、市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

優秀な職員ということで採用いたしたわけでございますので、やはりその場で活躍するのが一番だろうと思っておりますが、今言ったような行政改革という1つのこの流れの中におきましては、今そういう状況に置かれておる職員もおるわけでありまして。

しかし、基本的には今皆さんが論議しておるように、不採用の方向に行くわけですので、即ち計画を立てて、そういう方向にもっていかなくちゃいけないものと、合併をいたしておるわけございまして、なかなかそういう計画を立てないでも、非常にポジシヨンの見てもやめられた方が引退して行って、そうでないのが、その場で活躍できる分業的な部分もございまして、一律な進め方というのはできないと思っておりますが、今、要するに全体的な人員削減の流れの中で、どのようにそういった現業の職員は流れていくかというのも見合わせながら、進めていかなくてははいけないだろうと思っております。

ただ、全部すべて委託してもよくないというのは、私は例えば車両を見ておりまして、これだけ車社会でございますので、絶対必要なわけございまして、すべてゼロになるというのは、ちょっと難しいのかなというふうなことも考えますと、やはり今勤めていただいている現業の職員の退職というものを見据えながら、進めていかなくてははいけない部分もあるのかなと思っております。その辺を、今、議員ご指摘だろうと思っておりますが、計画的にやっていけるものと、そうでないものを区分けしながら、明確にせよということでございますので、そういったところを計画的に立てながら、また皆様方に報告させていただくなり、そしてまた職員も、やはりモチベーションをしっかり持って働いていただかなくちゃいけないわけでございますので、そういったものもやはり私は大事だろうと思っております。

そういうところは組合の皆様方との、我々は少し協議する場もあるわけございまして、そういう中でも話をさせていただいたり、また1年ごとの退職、そしてまた現場の皆様方と論議をしながら、この異動というものもあるわけございまして、そういったところは担当課の方からも、またそういった話を出していくようにしていきたい。そしてやはりモチベーションが下がらないような、職員が一生懸命頑張れるような環境づくりは、しなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

よろしく申し上げます。

ぜひこの取り組み方針の中にも、必要なものは残すんですよというぐらいのこともやっぱり、今、市長が言われたように必要だということであれば、やっぱり残すというのを書いてもいいと思うんですよ。全く退職者不補充ですとしか書いてない。民間委託を推進しますと、これだけなんですよ。いつ幾日までにというのは、全く抜けてる。こういうような資料のつくり方というのは、やはり少し今後は改めていただいて、いつ幾日という目標を明記できるように、今後の資料の作成と言うか、検討材料に上げていただきたいと思います。

あと糸魚川市職員の特殊勤務手当に関する条例というもののの中に、これを見させていただくと、市職員として採用するときには職種というものを決めていれば、手当は要らなくなるのではないのかなというようなもの、あるいは、これは普通は当たり前なのではないのかなというようなものもあるんですけども、例えば徴収手当、滞納処分手当というのは市民からすれば、市の職員は市税を徴収するのは、これは当たりの仕事じゃないのかなと思っているんですが、市の職員の皆さんからすると、これは特殊勤務に当たるんですね。

あと、例えば勤務差手当と言うんですか、これも歴史民俗資料館、市民図書館、博物館、市民会館、こういうのは勤務差手当としてあるんですけども、これなんかもまさに採用に当たって、この職場に配属しますよということを限定して採用していただければ、手当というのは発生しないのではないのか。あるいはこういう職種こそが、民間委託が可能な職種になると思うんですけども、この辺について検討された経緯はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

特殊勤務手当につきましては、もう基本的な考え方ではありますが、国の人事勧告等に準拠して、これらの手当を設置をしとるわけでありまして、これまでも行政改革、あるいはそれぞれの自治体の中で、特殊勤務手当が適正かどうかということの見直しをしてきました。そして今現在残っているのは、この状態かなというふうに思っております。

今お話に出ました徴収の関係、あるいは勤務時間の変更に伴う、これらの中でも出ておりましたが、具体的になるかもしれませんが、一般職が8時半から5時15分の勤務と大きく変わったところ、あるいはそれらの中での仕事と、外部の中でいろんな個人折衝の中では、非常に気苦労のあるもの等ということで残ったのが、徴収手当等であろうというふうに思っておりますので、このような意見があったということをもたお聞きをし、いろんな行革等でもこれらの話が出ておるものですので、そこらの中でまた意見を聞いたり、職員の中での庁内検討もあるわけですので、煮詰めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これも勘違いしないでくださいね。特殊勤務手当が不要だということを言ってるんじゃないんですよ。いろいろ工夫をすれば、不必要になるんじゃないですかと。民間委託に置きかえていったりとか、いろいろな工夫をすることによって必要がなくなってくる。

国の準拠と言いますけど、国はじゃあ地方自治体が例えば夕張のようになったときには、助けてくれますか、くれませんよ。ですから、やっぱり自治体は自治体で努力すべきだと思いますよ。何でもかんでも国の準拠と言ってれば、それは余裕のあるときはいいですけど、今後、余裕がなくなってくると予想されるときに、やはりある程度、皆さんで工夫をしていこうといった方が重要かと思います。

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）、これは名前のとおり官民連携ということで、役割を分担しながら公共サービスの充実を図ると。

既に各地で取り組みが進んでいまして、警備会社など民間の資金とノウハウを使い、山口県美祿市に昨年誕生した刑務所などはよく知られていると。民間が計画段階から参加をして運営も行うということで、民力を重視しているのが特徴である。

ことしの5月に東洋大学との間で、パブリック・プライベート・パートナーシップ推進協定を結んだ兵庫県の加西市というのが、目標が非常に大胆だということで新聞に掲載されておりました。この加西市の市長さんは、市役所はフルラインでサービスを提供してきたけども、財政的にも、市民ニーズの多様化からも限界だと、全部できないということで、市政全般をまとめて民間委託する研究というのを、東洋大学と一緒に踏み込んだということです。

今までは業務単位であったり、第三セクターであったりとした。特に第三セクターの場合も、これは民間に任せたら、それでいいのかと言うと、決してそうではなかったわけであって、危険性というものの事前確認が不十分だったり、リターン、収益性というものがあいまいだったりということで、どちらかと言うとあまりうまくいってないと、今までの第三セクターですね。このことから、リスクとリターンを見きわめた制度設計をしっかりと行って、リスクをだれが、どういう形で負担するかというような形も含めて、契約書に落とし込んでいくというのが、今回の私が紹介してる官民連携ということで、官民のなれ合いにしないことだということで紹介をされてました。

こういった手法について調査研究というのを行っていただきたいというのが、今回の提案でありますし、現在の第三セクターの中で民間委託、あるいは第三セクターをやってますよね、当市でも。契約時点で、例えば赤字の場合はどうするんだとか、収益に関して、あるいはリスクに関して、こういった危険性に関して、こういったものを双方がはっきりと区別した形で契約を行っているかどうか、その辺についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

第三セクター等との委託の中では、それぞれ役割分担、あるいは費用等の負担のことについて書いてあるわけですが、ご存じのように、これまで行政がやっていたものを、どちらかと言うと三セ

ク、あるいは民間にお願いしたわけでありまして、なかなかそれらのものが、収益を必ずしも生むような状況のもので委託はないのが、往々にあってると思っております。その中では一定の基準を設けておりますが、やはり問題があったときは、協議をして決めていきたいと思いますというような運用の中でやらせておりますので、今、議員の言うように、はっきりとなかなか明記をできないのが実態なのかと思っておりますが、やはりそれぞれの委託、あるいは指定管理者とよく話をしながら、進めさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ぜひ今後はやはり、これは1年目、2年目というのは、今の部長のお話の中でいいのかもしれませんが、それが5年、10年とたつと、これはもう普通の民間会社と同じように、収益というのが確認されるわけですから、いつまでも同じ契約方式ではいけないと思うわけですね。

このパブリック・パートナーシップを進める上で、官民連携事業の具体例というのも挙げられます。公共サービスの民間化という中では、公営事業、ガス事業、水道事業などの民営化、民間化を行うケース、あるいは公営住宅の建設、運営を民間にゆだねるケース。指定管理者制度を活用して、公の施設の管理運営を民間にゆだねるケースと。まさに先ほどお話したように、勤務手当というのはこの公の施設ですから、こういったものを民間委託なんかには当てはめていくと、可能になるのではないかなと。

市長に改めてお伺いしますけども、今後において公営事業も含めて、民間委託に向けた前向きな検討を行っていただけるということで、理解をしてもよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

基本的には、そういう形でいきたいと思っております。しかし、新たなこの事業展開には、当然それは市民の皆様方と論議をしながらつくるわけでございますので、よろしいわけでございますが、今まであるものであるわけでございまして、そういったものについては、その時代、時代のやはり考え方、またその思いなどがその中に入っておるわけでございまして、判断は今するというところで、非常に難しい部分がありまして、なかなか一律な進め方というのはできない状況にあるわけでありまして、しかし、基本的には民間委託にして、やはり行政は行政の本来の形の方へ戻るべきではないかというのが基本でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

業務の民間委託については、今後の財政運営がますます厳しくなるというふうに予測をされてい

る中にあって、やはりできるところから早期に導入すべきというのが私の考えです。他の自治体において取り組んでいる先進例なども十分調査をしながら、前向きに進めていただきたいなど。

特別会計を含めると、約500億円にもなる糸魚川市の歳出の中で、これを民間に委託することによって、民間活力が向上する一因にもなるというふうに思っておりますので、あわせてお願いをしたい。

次の質問に映ります。

消費生活センターの設置ですけれども、これは今回、私がこの問題を取り上げたのは、1回目の質問でも少し触れましたけれども耐震偽装、あるいは食品偽装の連鎖がとまらない。ギョウザ中毒事件や振り込め詐欺、多重債務問題など消費者を取り巻く問題が、毎日のように発生をしておる。

消費者保護を目的とした消費者庁の設置が、いよいよ本格化をしてきました。それに伴って、地方公共団体における消費者行政の抜本的強化支援策というのが明らかになってきたということで、その後押しにおいても、速やかに対応をしてほしいという願いを込めて確認をしていきます。

先ほどの報告に、これは事務報告書にもあったわけですが、糸魚川市での受け付けが112件、新潟での受け付けが100件、上越が15件と言いましたかね。これだけのものがあったとしても、その件数ではないのかなと思うわけですが、消費生活センターを設置するには至らないという今の見解でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

件数そのものは100単位となると大きく見えるわけでありまして、先ほど市長の答弁のように、そのうちの7割近くは、いわゆる架空請求等のはがきでありますとか、そういったもので、軽微という言い方は悪いんですけども、軽微な照会というようなものが主なものでありまして、例えば犯罪的なものということになりますと、これは大変なことになるわけでありまして、県内の状況の中から見ると、それほどではないのではないかという判断もありまして、今の段階では設置をしてないと。

ただ、消費者庁ができることによって、消費生活センターを設置しなさいよという国のそういう指針があるわけでありまして、こちら辺はまだ具体的なものが出てないもんですから、まだ検討の段階に入っておりませんが、そういうような中では、設置に向けてまた検討するという形になるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

現状ではJAS法も含めて、消費者から直接苦情だとか問題が発生をしたと。これを業者に対する改善命令というのが、権限は国にしかないというんですね、自治体ではこれは出せない。ですから直接情報が寄せられても、なかなかその対応ができないという問題が指摘をされておったり、自治体が財政難というものによって予算、あるいは人員削減で、このような対応ができないというよ

うになって、国が本腰を入れてきたということなんだそうですけども、当市において今ほど課長さんは、そう大きな問題と言うか、事件性のあるような問題はないということなんですけども、業者に対する改善命令だとか、事件に発生するというようなことは、なかったということによろしいんですか、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

当市の受け付けた相談の中ではということで、これはちょっと舌足らずのところがあったと思いますが。ただ、県とか上越あたりの相談については、これは件数だけしか示されておられませんので、そこら辺はちょっとまだ把握するような段階にないわけで、件数だけが示されておるものですから。今申し上げましたのは、当市の相談の中ではということでお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

国から出された消費者庁で消費生活センターの設置について、具体的にまだ出てないということなんですけども、私がちょっとした新聞なんかで読んだときには、もう交付金の名称は消費生活行政ネットワーク基盤強化臨時交付金ということで、市町村が消費生活センターを来年度から3年以内に新設した場合に、年間1,000万円を5年間にわたり給付するとあるんですよね。かなり具体的だと思いますよ。

さらに政府は、センターに寄せられた事故情報、苦情を、消費者庁がリアルタイムで把握できるネットワークの構築を目指しておる。その運営経費の地方負担軽減のために、恒久的交付金制度をつくらうという、今、考えがあるということなんですよね。

たしか今現状でも地域づくり室ですか、消費者相談窓口というのが当市においてもある。青海事務所、能生事務所でも地域振興係に、こういう窓口があるはずなんですけども、これを消費生活センターと名称を変えて設置申請なんかをして、交付金を受け取るということにした方が、財政上でも当市にとって優位になると思って私は確認をしてるんですけども、この辺についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

確かにその辺の文書については、いわゆる来年度の概算要求について今おっしゃられたような、例えば1,000万円だとか、そういう話については承知しておりますけども、具体的に例えばどのような職務があるとか、いろいろ細かい話がまだ届いてないというのは現状であります。

ただ、今おっしゃるとおり相談員と言いますか相談担当者、これは当然置いてるわけでございますし、それによって県が主催する研修会でありますとか、そういったものにも参加をいたしておりますし、また、県でありますとか上越の消費生活センター、それとの連携については、当然、常日

ごろからとっておるといってございまして、そういうようなものの形が出てくれば、消費者生活センターというようなものの設置についても、これは前向きに検討していこうということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

私は冒頭にも申し上げたのは、もうこういう情報がある程度発信されてるんですよ。明らかにならなければ検討しないではなくて、もうかなりの情報、私ですらこれぐらいの情報は入手できるんですから、皆さんはもっと細かく知ってるはずなんです。調査しようと思うのもっとできる。スタートの段階ですぐに手を挙げた方が、それは財政的にもかなり優位になることは、もう間違いのないわけですよ。

前回のふるさと納税の問題でもそうでしたよ、はっきりしないとやらないのが当市ですよ。そうではなくて、もうやるんだという日にちが決まった段階で事前にやって、スタートと同時にやったのが他市ですよ。そうすると結果は、やはり早くやった方がいいものには評価されてるわけですから、こういったことをいろいろ国から発信される情報というのをしっかりと受けとめていただいて、問題意識を持っていただいて、検討の土壌に挙げていただきたいというのがお願いでもあります。

こういう姿勢を職員の皆さんが、常日ごろから対応できるような仕事というのを追求していただきたいというのが、これはお願いになりますけどもいたしまして、一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、平野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

清新クラブの渡辺重雄でございます。

それでは事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

平成21年度予算編成に向けての基本姿勢についてであります。

10月には平成21年度予算編成方針が示され、本格的に動き出すものと考え、市長の平成21年度予算編成に向けての基本姿勢についてお伺いをいたします。

- (1) 歳入の増加策と歳出の削減策については、平成20年度は「事業の選択と集中」による歳出削減、行政改革による「歳入歳出の一体改革」の取り組みを強調されましたが、その進め方と成果について、さらに平成21年度の実策についてお伺いをいたします。
- (2) 市民要望への対応についてであります。今年度は、全地区訪問懇談会を実施され、各地域の実状をより細かく把握されたわけですが、来年度に向けた各種の市民要望は、どのような視点で受け止め対応するお考えでしょうか。
- (3) 各種の格差の是正についてであります。三位一体の改革や合併により、自治体・地域の間で格差が広がりつつあるといわれる中、当市でも地域間格差や格差不安が生ずることが懸念されますが、どのような対応をお考えでしょうか。
- (4) 分権時代の行政経営については、分権型社会においては、行政は自立して地域課題の解決を完結し、地域経営を行える体制を整えることが重要であり、自己革新の仕組みが求められておりますが、分権時代の行政経営に対する考え方についてお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の予算編成に向けての基本姿勢の1点目につきましては、平成20年度予算は経常事業で一般財源の15%削減を目標に掲げ、政策的経費についても選択と集中により編成し、歳出の削減が図られたものと考えております。

また、歳入歳出の一体改革として、適正な受益と負担を基本として、サービス内容や使用料の見直しを実施いたしております。

平成21年度の予算編成についても、国の概算要求を見ますと非常に厳しい財政状況が予想されておりますことから、現在、予算編成方針の検討を進めている段階であります。

2点目、市民要望への対応であります。今年度実施した全地区訪問懇談会は112会場、134地区で開催し、多くの市民から出席いただいたところであります。

懇談会での貴重な提言や要望については、今後の市政運営の参考といたしたいと考えております。

このほか市民要望については、実施できるものはできるだけ早く対応していきませんが、全市的な調整や関係機関との協議などが必要なものにつきましては、総合計画実施計画の策定や予算編成に向けて調整してまいりたいと考えております。

3点目、格差是正につきましては、三位一体改革により市町村間の財政状況に地域間格差が生じ、問題となっております。

当市では、合併による大きな格差は生じていないと考えておりますが、公民館制度や使用料など旧市町間での相違があり、調整を進めております。

4点目、分権時代の行政経営であります。平成18年12月に地方分権改革推進法が成立し、

現在、法律に基づき設置された委員会で調査、審議が行われておりますが、分権の推進には権限の移譲とともに十分な財源も必要であり、委員会の答申内容に期待いたしてるところであります。

いずれにいたしましても分権型社会では、住民意識の高揚と協働のまちづくりが不可欠と考えておりますので、今後とも市民との対話を通じて分権型社会の構築に努めたいと考えております。

また、職員についても専門知識や政策立案能力が求められておりますので、より一層研修の強化と自己研さんに努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、（1）の歳入の増加策と歳出の削減策についてでありますけれども、初めに、今年度の予算における方針について伺いいたしますが、歳入歳出に関して選択と集中、歳入歳出の一体改革、これは今、市長の方からお話ございましたけれども、国や県の改革や方針の中にも、よく目にする文言なんですけれども、国、県というのは、これは具体的に何を目指しているとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

国、県も歳入歳出の一体改革、国の方は逆に歳出歳入の一体改革ということで、2006年の骨太の方針で打ち出しております。当然ながら歳出の削減をまずはやるんですけども、足りない部分については歳入、特に税収も含めて検討するというので、国の方でそういう考え方でやっていると、そういう骨太の方針を打ち出しているというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そのように私も理解してるんですが、具体的に言いますと、国ではこの歳出歳入の一体改革というのは、平成11年までに基礎的財政収支の黒字化を達成するという目標を掲げての歳出歳入の一体改革というふうになっておりますね。

それから選択と集中なんですけれども、企業で言うところの選択と集中というのは、自社の得意とする事業分野を明確にして、そこに経営資源を集中的に投下する戦略というふうに言われとるわけなんですけれども、国もほぼ同じ考え方だと思うんです。

一例なんですけれども、選択と集中の観点から、やる気のある市町村を重点的に支援するというようなことを言ってるわけですね。もしこの考え方をここに当てはめてみた場合、糸魚川市に当ては

めたら、極端に言うと、各行政区に対してやる気のあるところには、重点的に支援をするというようなことになっちゃうんですが、この辺の考え方がいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

当市の場合の選択と集中というのは、必要な事業については集中的に投資をしたいということにあります。

なお、財政状況が大変厳しいですので、必要性のない事業については、できるだけ削減なり、事業をやめるということで、選択と集中ということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは今年度の場合、この選択と集中による対応をした事業というのは、どういうものがあるかということと、また、当然、今までの手法を若干でも変えることによって、さまざまな影響というのが考えられるんですけども、この選択と集中により、マイナスの影響を受けたというようなところがあるのかどうか、この辺もお聞きしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

選択と集中ですけれども、今年度は特に一般財源が少ないということで大変厳しいということで、特に経常的な経費について15%削減ということで目標にさせていただきました。そういった点で、それぞれの事業1つ1つですけれども、必要性を一応かんがみまして削減、もしくは額の減額と言いますか、そういうものやってきたというものであります。

したがいまして、選択と集中によってこの事業を全部やめたというものではなくて、1つ1つケース・バイ・ケースで精査をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そういったしますと、この事業の選択と集中、先ほどはやめたというものはないというふうな雰囲気のお話だったんですが、当然洗い直しをして、事業の廃止はないとしても延期、いわゆる20年度予算編成時に、いわば不急の事業と言いますか、急がない事業というふうなものとして挙げられたものというのは、いわゆる延期する事業に挙げられたものというのは、どんなものがございませ

か。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

選択と集中によって、それぞれケース・バイ・ケースでさせてもらいました。したがって、中には予定した事業費を減額させてもらったものもございまして、そういった点では、先送りではないですけども、今年度の予算、事業費を減額をさせてもらったということで、次年度以降ということもあります。

ただ、個々の事業については、それを1つ1つ今資料がございませんので、あれですけども、ただ、総額的には20年度の予算については、対前年比6.5%マイナスということ、何とか達成できたというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市当局の見解は大体理解したんですが、例えば急がない事業というふうなことを考えたときに、この地籍調査事業というのがあるんですね。先般、総務財政常任委員会で十日町へ研修をさせていただいたんですけども、非常に大事な仕事であるということを感じておるんですが、これちなみに市町村の実質負担は、20分の1というふうなことなんですけども、この職員数に余裕のある今こそ、計画的に取り組む事業ではないかなというふうな感じを抱いてきたんですが、この選択と集中というものを全面に出されると、これはやっぱり不急な事業に入ってしまうということになってしまうんですか、その辺の見解というのはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地籍調査事業につきましては、現在、合併前から能生地域で継続的に実施しております。今、あと糸魚川、青海地域で考えられるところ、まず優先的にしなきゃならんところは、更正図のないところとか更正図が混乱していると、そういう地域が必要が高いわけでありまして。これは選択と集中とは全く関係ございまして、やはり事業を実施する場合は、地区の意向というものを十分配慮しなきゃならんということでありまして。

そういうことで、現在、対象となる地域につきまして、地籍調査についてどうですかという投げかけはしております。地区によっては、今後、勉強会をしたいということもございまして。そういうことですので予算の査定だとか、それから選択と集中に関係なく、地域と今一緒に考えているということでご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

研修をさせていただいた十日町に比べて、非常に重要度と言いますか、この位置づけがちょっと弱いかなというふうに感じてきたわけですね。

それから一方で、細かい生活に身近な小修繕予算と言いますか、これを20年度は倍額にしたというようなことで、地域では非常に喜ばれておりますね。これを市長の言葉を借りますと、さらに予算づけをしていかなければいけないなというふうなお話もいただいておりますが、これはやっぱりその辺は選択と集中と列外で、予算的には考えているということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

道路の修繕関係、小修繕の関係だと思っておりますけれども、全地区訪問懇談会の資料の方で一応投げかけてあります。ただ、これは倍増ではなく、対前年度比10%増ということで、予算全体では減額する中で、重点配分をさせてもらったということで説明をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

妙高市の入村市長は、各事業の執行に関し事業成果120%、予算執行80%の目標を掲げていると。各事業の予算執行に対して内容の充実を含め、その成果を強調してるわけですが、差し引きで40%の企業努力と言いますか、事業効果を上げる指令を発しているということなんですが、聞くところによると、非常に理想的な形だというふうに受けとめておるんですが、当市では、このような目標設定と言いますか、かけ声というのは皆さんにかけていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりその時々と言いましょうか、やはり年代年代、そういった同じ手法という形ではなくて時代に合った、また、その社会状況などを勘案しながら、そういった指示を出しながら進めさせていただいて、結果的には、行財政運営をうまく運営していくということが大事だろうということの中でさせていただいておるわけでありませう。

この平成21年度は、これからどうすればいいのかという検討に、今、入っとるわけですが、そのような中で職員も、こういう形で平成21年度はいくんだというようなものを、出してい

きたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市の職員が、いかにコスト意識を身につけるかというふうなことだと思っておりますが、来年度予算につきましては、正式な基本方針というのはこれからだというふうなことなんですけども、基本的な材料と言いますか、準備されてるかと思しますので、幾つかお聞きをしたいと思っておりますけども、新たな財源確保対策と言いますか、増加策についてでありますけども、7月から開始しておりますふるさと納税の受け付け状況、問題点、これについてお伺いをしたいと思っておりますし、また、20年の目標額と、そのためのPR活動、これはどのようになさっておるか。さらに21年度の見通しというようなことについて、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

具体的に今ちょっと、手元に細かい資料はございませんけども、今の段階で10件以上来ておりますし、金額的にもたしか120万円ほどになっておるかと思っております。

取り組みにつきましては、糸魚川市の出身者会を中心にダイレクトメール、あるいはホームページでの紹介、そういったもので周知をしておるわけでありまして、来年度に向けましても、またさらに糸魚川市の出身者の方、著名人を例えばお願いをしながら、パンフレットづくりをしていきたいなというのも、1つの今ちょっと構想の中にありまして、そういったものの中で、ふるさと糸魚川に対する思い入れを、ぜひこういうものに載せてほしいという形で、訴えていきたいというふう考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

目標額が決めてあればお聞きをしたいわけなんですけども、このふるさと納税ですけども、名目は寄附金というふうなことになるわけですが、既に自治体間では非常に自治体間競争になっているというふうなことで、ぜひほかに負けないような戦略を描いて、くどいようですが目標設定をやっぱりしていただきたいと。

それからほかの市では、金額に応じて特産品を差し上げてるというようなことで、その辺、当市では、別に特産品でなくて結構なんですけども、いわゆるどんな対策と言いますか、アピールをしようとしているのか。

それから、今度は事務的な問題なんですけども、このデメリット何点か指摘されてる向きもあるんですけども、実際に事務方の方で、デメリット的なものはあるんでしょうか。お聞かせをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

確かにふるさと納税を進める上で、いろんな産品と言いますが、そういったものを差し上げる市町村というのも数多くあると思っております。ただ、先ほど申しましたようにふるさとへの愛着、あるいはふるさとへの思いというものを、金品と言いますが、品物ではかるべきではないだろうということから、私どもの方では、例えばそういうものを差し上げるというような形での取り組みはしておりません。

ただ、そうは申し上げましても、お寄せいただいたそういうものに対してのことで、例えば広報紙の1年間の無料配布でありますとか、あるいは例えば権現荘、あるいはフォッサマグナミュージアム、そういった市有の直営施設の割引券とか優待券と言いますが、そういうようなものを、それと一緒に差し上げるというぐらいの形でのものを、お礼状とともに差し上げておるところでございます。

それからデメリットでございますが、事務的に私ども何件か扱っとなるわけでありまして、デメリット的には今のところないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、次に手数料、使用料についてですけども、下水道料、それから市所有の各種施設の使用料の改定、これは昨年、かなり論議があったんですけども、ことし全地区訪問懇談会の資料の中に、見直しに関する説明がありますけども、その後、来年度へ向けて、具体的な提案というのはなされてないようなんですが、どのようなお考えで現時点ではいらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

使用料ということで各市の施設、体育施設、文化施設、それから公民館等の集会施設の使用料の見直し、それからもう1つは、下水道料金等の値上げにつきまして、今回、全地区訪問懇談会でも、特に説明をさせてもらったというものであります。ただ、各地区の出席者からは、さほど反対だ、賛成だというような意見、その辺の反応が、ちょっと少なかったなというふうに考えております。

特に使用料の関係もそういうんですけども、体育施設、それから文化施設等の使用料の方もなんですけども、反対という意見が多く出るんじゃないかという想定をしましたが、さほどそういう意見がなかったということで、逆に反応が、あんまりなかったんじゃないかなと思っております。

逆に地区の実情とか、それから意見、要望、そういうものの方に一応集中されまして、使用料関

係については、さほど意見がなかったというふうに感じております。

ただ、その辺を踏まえまして、これから総括をさせてもらって、使用料の提案時期等につきましては、今後、理事者と協議して定めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

昨年度、議員に対する説明のときに下水道料の深刻さを説明を受けておったんですが、それがいまだ具体的に、その辺の話がないというふうなことから、そんなに深刻じゃないのかなというような感じもしておるんですが。

それはともかくとして、現在の財政状況を認識した上で歳入増加、歳出削減、これは非常に大事なことですし、職員の方一人一人が提案をしていただくというようなことも、大切なことなんじゃないかというふうに思ってるんですが、業務改善等を含めて、日ごろ職員の皆さんからの提案というのは、どのような形で制度化をされているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

職員の提案制度というものを行っております、いわゆる日ごろの事務の改善、そういったものが中心でございますけども、年に1回、そういったものを行っております。

それによって、例えばある程度優秀なものについては若干の図書券等、そういったものでございますけども、そういったものを差し上げるというような形で一つの期間を定めまして、その間に集中的にやっておると。去年からは、個人も今まではあったわけですが、グループ制と言うか係単位での、そういった提案ももらっておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ちなみに1件だけで結構なんですけども、職員から業務改善として上がってきた優秀な提案というのを1件、具体的にお聞かせいただきたいということと。

それから茨城県の牛久市長は、行財政改革は特別なことではない。要するに、市民の立場、視点で考えて、おかしなことは改めればよいということで、特別意識してやらなくても、市民がおかしいと言うことは、おかしいんじゃないかというようなことを言っておるんですが、サービスを受ける市民というのは一番よく知ってるということで、市民の声を聞く仕組みというのも、これは大事だと思うんですが。

その点では、行政改革の委員会ですけども、こちらから予算とか事業に関するご意見、また、今後改革に盛り込んだり、来年度の予算に反映して、具体的な提案なりお話というのはございますか。職員の方と行政改革の委員会から、この2つの方で提案されているものをお聞かせいただきたいと

思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

職員の提案につきましては、事務報告書の方にも記載をいたしておるところでございますが、19年度におきましては257件の職員提案があったところであります。一番優秀なのということでもありますけども、一応優良賞ということで3つ掲げておりまして、基本的にはどちらかと言うと庁舎内の、自分たちみずからの改善という形のものが多いわけでありました。

例えばスライド勤務をやってる職場があるわけでありまして、例えば午前中休んで午後から出てくる職場もあるわけでありまして、そういったものの中で例えば週休日、休日勤務は、基本的には8時半から5時15分まででありますけども、それ以外は時間外勤務という扱いをいたしておったわけでありまして。

それ以外も4時間、8時間単位の振りかえ対応という形の中で、時間外手当の縮減を図れないかという職員からの提案がありました。そういったものを採用しておるところでございますが、また、職員個々にパソコン上のパワーエッグに、各課でいろいろなイベントがあるわけでありまして、どうしてもその日にちがダブったり、いろいろしておったことがございました。そういったものを情報を共有するというような形で扱いを行ったり、そういったような提案をいただいております。

また、行政改革の推進委員会では、先ほども論議があったところでありますけども、いろいろな進捗状況に対して、先ほどと同じように遅々として進まないのではないかというような、そういったご意見をいただいたり、あるいは職員の削減、定数管理、そういったものに対するいろいろな意見等々を、いただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

歳出削減についてですけども、ガソリンなどの燃料の高騰から非常に大変な事態になっておるわけなんですけども、現在これらの対策として何か具体的に講じているかどうか。

今議会でも燃料費の高騰で、補正予算の要望もあるようなんですけども、市が発注する工事などへの影響、さらに来年度予算への影響、これを心配してるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

燃料高騰によりまして、今回、9月補正で予算計上させてもらっておりますけども、各施設の維

持管理の上では、経費が非常に増加するという事で懸念をしております。

市の方の対策としましては、当然ながら節約等は各課に周知をさせてもらってますけども、節約だけでは対応できないのではないかなと思っております。

それから市発注の工事につきましては、今、単品スライド制というものを採用することで決定をしております。と申しますのは、特に鉄鋼関係、それから燃料関係ですけども、市の工事が発注して、それらの鉄鋼関係、燃料関係が値上がりして、その値上がりが設計のときよりも1%以上だとした場合は、1%を超えた分を補てんをしようということで、今そういうことで決定をしております。各関係課、業者の方へこれから周知する予定にしておりますけども、そういう単品スライド制は、採用したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この歳出削減については、ガソリンなどの燃料をはじめ各分野で今こそ知恵を出し合って、実際に成果に結びつける必要があると思うんですね。

例えば電気料の節約についてでありますけども、デマンド監視システムというのがあるって、デマンド管理を行うことでピーク電力、これは契約電力ですけども、この抑制が可能というふうに言われとるんですが、当市では採用されてるかどうか。かなりこの契約電力を、低減できるというふうに言われてるんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

私の関係では、この本庁舎と市民会館の関係では、そういうような形での契約で電気料の軽減に努めておまして、例えば特にこの時期でありますとエアコンの使用量について、市民会館が例えば大きな催しをやるときには、こちらの方をちょっと軽減するとかというような形での、いろいろそういうような調整的なものは行っております。あと体育施設でも、たしかあるんじゃないかなと思っておりますけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そうすると、既にデマンド監視装置が取りつけてあるというふうなことです。いつごろから取りつけてられるか、また、このデマンド監視装置というのは、設備投資というのはどれぐらいかかるのか、お聞きしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

装置の方はつけてあるというふうに思っておりますが、いつからというようなことについては、ちょっと今手持ちには資料がございませんので、申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は東北電力さんにお聞きしたんですが、市の関係施設ではつけてないはずだというふうなことなんです。ちょっといいです。

説明いたしますと、この仕組みというのは電力会社より請求される基本料金は、30分間の最大瞬間電力で決まると。1年間のうちのわずか30分間の最大瞬間電力で、1年間の基本料金が決まってしまうわけで、したがって、この最大瞬間電力を下げることにより、基本料金の低減が行えるもので、デマンド監視装置というのはこの値を常時監視し、目標値を超える値の発生が予想される時、警報を発してお知らせするというもの。機械的にコントロールして、基本料金の節約につながる機器で、東北電力さんのお話では、企業さんでは既に取りつけているところもあると。したがって、市としても検討してみる価値はあるというふうに思うんです、私としては、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

商工観光課長という立場より、元、ここの市並びに市民会館の電気主任技術者をやっていたという立場で、若干お答えをさせていただきます。

東北電力さんの方ではデマンド監視装置、これはお聞きいただいたところつけてないというお話でございますが、もともと電力との契約の中で、デマンド管理というものは取り入れてございます。

したがってピーク時がでたときに、そのピーク時が1年間、電気料金に反映するというのは十分承知の上で、ピークが出ないように、先ほど総務課長が申し上げた、市民会館と庁舎の中で調整をしながらピークを。今、契約電力がどこまでというのは、ちょっと私は承知しておりませんが、たしか400キロワットぐらいが、本庁舎の契約だったと思いますが、それを超えないようにとにかく1年間の基本料金をむだにならないように、超えないような調整をしながらやっております。その部分についてはデマンド装置と言うか、削減するというよりもデマンドを管理できる装置は、電力との契約の中で、この庁舎の中の部分に入っておりますので。

すみません。私が軽々に答えるべき部分でないかもしれませんが、電気の主任技術者をやっていた立場でお答えさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。でき得れば、ほかのかなり電気を使っている施設でも、お考えをいただきたいなというふうに思います。

それから体育館などの照明設備なんですけども、この省エネ型ランプに取りかえることで、30%から40%の使用量の節減が可能とも言われていると。既に対応されているんじゃないかとは思いますが、念のために、していないとしたら対応をしていただきたいなというふうに感ずるわけなんですけど、この点はいかがでございませうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

現在使っている体育館の電気等について、そういった省エネ型になっているというふうには思っておりませんけども、当然、今後建てる建物とか、電灯を取りかえる機会がありましたら、そういったことを検討していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

電球を取りかえる機会にと言われたんですけども、電球が高ければそういう対応の仕方にもなるかもしれませんが、その辺、いわゆる投資と効果で早目にその検討だけでもきちっとして、どういふ方法が得策かということ、やっぱりお調べいただきたいというふうに思います。

それから次に、人件費についてでありますけども、18年度決算時における定員管理の適正と、人口1,000人当たりの職員数というのは11.42でしたけども、19年度決算時には、もう計算できるわけですが、ちなみにどういふ数字になっているか。

それから行革の効果と言うと見える部分というのは、やっぱり人件費の削減というのは非常に目立つわけですよ。したがって、改革の進んでる行政というのは、非常に人件費の関係について真剣になっておりまして、数字が非常に低くなってるわけですし、いろんな改革システム、組織体制の工夫でサービスを落とさないで、むしろ責任とやる気を高めて人件費を抑制したり、人数を低減してるというふうなことが感じられるんですけど、少なくとも、県平均の9.4以下にもっていく必要というのが私はあると思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

1,000人当たりの数値というのは、ここにちょっと持ち合わせてないですが、県内の中では、まだまだ高い方の数値だというふうに思っております。

やはり今、議員おっしゃったようなことについては定員削減の中で、早くそれらをつかんでいかなきゃならんというふうに思っておりますが、なかなか部署によっては削減が進まないところから

数字が高いと。特に、これまでも何かのときに話をしましたが、やっぱり学校関係が多いということ、保育園が多いということ、それから消防等の業務がこの中に入ってるということでは、県の中での数字は高いというふうに思っておりますが、これらについても行政改革の職員の定員管理の中で煮詰めながら、早く数値を削減して努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この人件費に関してですけれども、市民感情として多くの市民は、行政職員は給料はじめいろんな面で、ここ糸魚川市では相当恵まれてるんじゃないかと。したがって、職員に向けられている目というのは、非常に厳しいものがあるわけですね。ですから、定員管理の適正度は県平均、全国平均よりも早く少なくして、少ない職員で頑張っているという姿を見せない限り、行革の評価のみならず市全体の評価、信頼というのは、やっぱり高まっていけないというふうに感じるんですが、もう一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

今資料をちょっと細かい持ち合はないんですが、県平均の1,000人当たりの人口は、たしか糸魚川市は二桁になっているかと思えます。県平均は9点何人だったんではないかと思っております。ただ、この人件費の比較については裏がございまして、一部事務組合で消防なりごみだとか、そういった事業を広域で処理をしているところは、人件費が除かれております。

ということになると、今、糸魚川市は今までの一部事務組合の職員人事は、みんな外れておったわけですがけれども、それが今度は新しい市ということで、全部職員に入ってきております。ですから1,000人当たりの人口の比較から申し上げますと、単純に市町村のデータと糸魚川市と比較するというわけには、まいたらないところがございますので、比較をする材料を統一をして、もう一度確認をとってみたいと思いますので、それまでお待ちいただきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

じゃあ別の機会に、またお知らせをいただきたいと思えます。

それから予算を伴わずに、市民ニーズへの対応を図れる事業ということで、ゼロ予算事業ですね、こちらの方の取り組みというのは来年度、いわゆる方向性としてはどんなふうか。いわゆる予算といえば金額が伴うものというふうに感じているんですが、ゼロ予算事業、これも事業のうちですから、どういうふうにお考えになっているか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ゼロ予算ということで、予算を伴わない事業でありますけども、先般、一般質問等でもご意見をちょうだいしております。そういった点では、できるだけ事業をする中で金をかけないようにということでもあります。ただ、最終的にゼロ予算になるか、ならないかというのは結果でございます、できるだけ金をかけないようにという方向の中で、対応したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ゼロ予算的事業というのもあるかと思うんですが、これは全国で非常に花盛りというふうな状況ですので、ぜひこれも具体的に対応をしていただきたいなと。

では、この項目の最後になりますけども、本市の場合、行財政改革による歳出削減効果の測定、これはやられておるのかどうか。昨年度の場合、実際にどのぐらいの効果が出ているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

行政改革の実施計画を進めてまいりますけども、昨年度の場合も数字的なものは、最終的にどれだけ軽減になったかという数字は、明確になってないというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

やはり市民に数値で成果が見えるような形でないと、なかなか理解、納得してもらえない面があると思いますので、ぜひとも数値化してお知らせできるようにしていただきたいと思っております。

先ほど申し上げました牛久市ですね、市の人口規模が糸魚川市より大きいんですけども、財政規模が糸魚川市より若干少ない中で、3年間で30億円の削減を果たしたと。やはり私は行革効果というのを数字で示して、この実態を職員のみならず、市民も確認できるような形にしてほしいということをお願いをしたいと思います。

次に（2）の市民要望への対応についてお伺いをしたいんですが、まず、市民要望に関しましては、担当職員から開口一番、予算がないという返答が非常に多いわけですが。市民と直接接する職員には、市民要望の窓口としてどのような教育をなさっているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

単刀直入に、そういう回答はしてないと思っておりますが、やはり結果として、予算がないということでの、制約をされるということでの話をしていると思っております。市民にはそれなりの説明をしながら、結果として、予算がないですよということの話をしとるんだらうと思っております。そのことを基本に、まずはいろんなことでは話を聞いて、対応を説明するというところで対応をしているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

部長が言われるようであれば心配はないんですが、財政が厳しいことは大方の市民も承知はしているんですが、予算がないという返答からは、非常に展望が開けないわけですね、それ以上、話が進まないわけです。いわゆる好ましい返答というのは、今部長がおっしゃるような返答だとしたら、職員に周知をしておいていただきたい。

我々は住民からの要望というのは、それなりの地域における懸案事項であったり、住民生活に密着した事柄であるわけですね。ぜひともこの内容を精査していただいて、緊急性とか重要性、優先順位はあってもいいです。続いて、今度は役所側の考え方として効率的、効果的、これもやっぱり必要でしょう。こういうことを総合的に勘案して、住民にきちっと知らせる努力をやっぱりしていただきたいと思うんですが、この辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今回、全地区訪問懇談会の中でも、いろんな要望とか提案がありました。ただし、その中の事業の中でも、やはり即答えられないこともあったわけですが、やはり先ほど言いましたように、そこで答えられなければ、持ち帰ってまた庁内の中で連携をとって、その中でどこができるかということも地元の方へお返しすることを基本にして進めさせてもらっております。

やはりその中にはいろんなたくさんの要望があるわけですので、その中でどこを集中的にやるかというのは、やっぱりある程度のところでまとめた中で、進めさせていただかなければならないような、今の財政事情ということもご理解願いたいと思っておりますし、やはりいろんな調整の中で、必要度のあるところから進めていくというのが、基本だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

要するに、市民の目線に立った市政というのが大事だと思うんですね。とかく言いっ放しだったり、聞きっ放しだったり、やりっ放し、こういうところも時にはあるわけなので、その辺のことを

私は聞きたいわけなんで、ぜひともそんなことのないようお願いをしたいと思います。

それから次に、補助金、助成金の関係ですね。いろいろこれも議論があるところなんですけど、今後、補助金改革というの必要になってくると思うんですが、まず、公益ということをみんなでやっぱり考えて、補助事業の必要性と言いますか、この公益の考え方を明確にすることが大切だと思うんですが、その辺の考えというのはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおりだと私は思っております。公のものは、やはり大きくカウントしなくちゃいけないんだらうと思っております。また、そういう集団に対しまして、またウエートも高めていかなくちゃいけない、額も高めていかなくちゃいけないんだらうと思っておるわけございまして、その辺がやはり補助金、またはそれを支援する、1つの大きなカウントととられておるわけあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この補助金というのは、非常に難しいところがあるかと思うんですね。いざ改革をしようとなりますと、非常にしがらみ等も出てくるわけですけども、この外部評価というのも非常に有効だと思いまので、補助金に関する審議会、こういうものを設置して、ひとつ審議していただくということも方法じゃないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にいい部分だらうと思うわけでありますが、しかし、いろんなものの考え方があるわけございまして。糸魚川市全体のものの見方、また、3地域のもの見方、また、その地域の中において、またその区とか、またその1つのエリアとかということで、非常にいろんなものの考え方が出てくるわけございまして、その辺をどのように平準化しながら、また、それを1つの基準化するような形であればいいのかもしれませんが、そういったのが、なかなか難しい部分もあるわけございまして、確かにそういうものをつくれれば、行政としては非常にやりやすくなるのかもしれませんが、しかし、血の通ったひとつの行政というものになってくると、またちょっと違う部分も出てくるのかなと思ってる次第でございます。

その数の問題ではないだらうと思うわけございまして、そののところを考えながら進めさせていたきたいと思っております。今いただいた提言は非常にいいことございまして、少しちょ

つと検討をしてみたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひご検討いただきたいと思います。

では次、（3）の各種の格差の是正についてでございますが、市内的には合併未調整に関してなんですけども、未調整項目が217件あって、ことし3月末の時点で残る項目は、さらに調整などが必要だということで24件というふうにお聞きしておるわけなんですけども、この合併未調整項目を全部調整すれば、一応は格差の解消、是正が済んでひと安堵かというふうに思ってたんですけども、実際に合併してからの新たな格差が、発生してるんじゃないかという指摘も聞こえるわけなんですけども、その辺、実際はどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

合併での未調整はまた別にしまして、合併後の格差でございますけども、今回、全地区訪問懇談会で各地区を回りましたら、やはり中山間地の方から、言うならば居住条件の悪さと言いますか、条件が悪いところについて、その辺は平場とまた格差があるということで、いろんなその辺のご意見をちょうだいしました。

そういったことから交通問題もそうですけども、いろんな面で格差があるということをも十分に聞かされてまいりました。その辺を踏まえて、今後検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、課長が申し上げられたとおりなんですけども、どうしても合併をした現在、思った以上に青海、能生地域の人たちにとりましては、物理的にもそうなんですけども、気持ちの上でも役所の存在が、非常に遠くなったというふうに感じてる方が多いんですね。

今お話のように数字上の条件が同じであっても、必ずしも公平とか平等と言えないというふうな人たちも現実にはいます。これはやっぱり今も話がありましたように、生活環境によってかなり違って来る。中山間地とか限界集落の場合、同じ生活をするにつけても、地域での生活で幾つかのプラスの条件が必要になってるし、また、子供とかお年寄り、こういう方たちもやはり差がいろんな面で生じてくるわけですね。

企業と違って行政にお願いしたいことは、弱者に対してこの格差分というのをやっぱり配慮していただかないと、なかなか難しいんじゃないかな。この三位一体の改革によっていろいろな制度が変わったり、また合併、これは財政の切り詰めと効率を考えるとということが、第一義であったわけ

ですが、そうなる企業感覚がどうしても必要なんですけども、極論なんかかもしれませんが、これからの施策に対しては、立案に対しては、この弱者に対する格差分というのをプラスアルファするような感覚で、取り組んでいただきたいという面がありますが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

先ほど織田課長が言いましたように、非常に地区の中ではそういう問題は出ております。やっぱり一方では、行政改革の中でいろんな合理化、あるいは効率化をうたってる中では、やはりそういうものがややもすると取り残される感がありますが、市長からも、そういうところにやっぱり目配りをするようにということは話を聞いておりますので、やはりいろんな機会の中では、そういうことも公平な市民の中での1つということでのとらえ方で、進めたいというふうに思っておりますし、そのようにまた職員の中で、対応していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

いずれにしてもこの格差の問題、地域の一体感というのは、やっぱり醸成が必要なわけですが、そのための施策というのを欲しいわけですね。平成21年度は、この地域の一体感の醸成に関する施策というのを、何か考えていらっしゃるからお聞かせいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういったことで地域の声を生で聞いてきましたので、その辺は参考にさせていただきますけども、具体的には、これから検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ちょっと先走った質問であったかもしれませんが、今、力を入れておられますジオパークの認定事業、これかなり地域の一体感の醸成につながるんじゃないかなという気持ちもしてるんですが、その辺はいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

ジオパークにつきましても24カ所ですか、それぞれ指定して、今、国の方、あるいは世界に向けてるわけですが、やはりその1つ1つの地域の中で、それらの地域資源を生かしていただいて、それらをやっぱり地域の活性化等につなげていきたいというのも、1つの大きな目標でありますので、またこの事業推進に当たっては、やはり地元の方にもそれらを理解いただいて、やっぱり地元全体が活性化をし、地域が盛り上がっていくように、その1つの手段としてもこれらを生かしていきたいというふうに思っておりますので、渡辺議員の言われるような方向に進めたいということで取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは（4）の分権時代の行政経営についてであります。この分権時代の行政経営については、これまでのやり方を否定することも伴う改革でもあるというふうに言われてるんですね。ということは、職員の頑張りだけではできないレベルではないかと。したがって、トップマネジメントのリーダーシップが求められているということなんですが、市長は糸魚川市のトップとして、この行政経営に関して、今の体制で十分だというふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

決して十分だとは思ってわけではございません。

いろんな面で、やはり創意工夫をしながらやらなくてはいけない時代でありますから、これは行政運営だけではないと思っておるわけですが、この市内全域をどのように活性化や、また振興につなげていくかというのも同じような考え方で、今までとは少しスタンスも変えないかなのではないかと。これはちょっと前段の一般質問の中で、お答えもさせていただきましたが、そのような考え方でいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この点で申し上げますと、今まで政務調査で多くの先進地を見させていただいたわけなんですが、先進地では結論的には、既に行政の内部的な改革というのを行っておりまして、非常に行財政ともに安定をしております。そして、そのほとんどでこの行革を行うには、まず行政経営の品質向上が欠かせないというふうなことで、具体的には、職員がどこに異動しても、同じサービスができることが基本だということでISO9001の導入とか、さらに中身的には、組織体制の中では指示待ちでなく、意思決定が図れる体制にスリム化をしていると。当市においても、この有効な政策、施策の展開のためにも、この先進事例の導入ということが、必要じゃないかなというふうを感じる

わけなんです、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそのように考えるわけでございますが、今いろんな面で情報収集をさせていただいてるわけですが、議員の皆様方みたいに現地へ出向いてということは、なかなかないわけでございます。情報時代の中であるわけでございますが、やはり現地へ行って肌で感じ、またそれを実際に見るとということの方が、また本当に理解も高まるわけでございますので、そういった機会あるごとに、また市の職員も出向かせるわけでございますので、ぜひともそのような研修に行きたいと思ってる次第であります。

決して行政は現状でいいと思ってるわけではございません。いいものについては、やはり早く吸収して、よい体制を整えていきたいという考えは持つてるわけでございますので、ご理解いただきたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、この行財政改革というのは、今までどちらかと言うと住民負担の上昇か公共サービスの削減かというふうに言われがち、二者択一の議論というのは結構あったんですけども、選択肢として住民負担を引き上げることなく、公共サービスの水準を維持していくというふうな選択肢というのは、あるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

議員おっしゃることには、やっぱり努めていかなきゃならないと思ってますが、やはり職員一人一人がいるんな意識改革を持つということ、これまでも話をさせてもらっておりますが、やっぱりそういうところに尽きるのかなというふうに思ってます。また、機会あるごとにこれらのことを話をして、やはり今置かれている市の状況等を、また認識をするようにしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今申し上げたことというのは、第3の選択肢というのは、やはり市民を巻き込んで協働による改革、このことなんですよね。したがって、行政ではそのためのコーディネートの役割を果たして、

内部改革とあわせて協働による改革を、ぜひ本腰を入れていただきたいというふうに考えるんですが、もう一度どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさにそれをねらっておるわけでございまして、合併をいたしまして3地域ばらばらだったものを統一をして、より市民に利便性の高める事業であったり、また経費的に少なめに進めていくというのが一番理想なんだろうと思っておるわけでございまして、それが今行われております公共交通機関、糸魚川バスの運行計画なんかも1つの例であるわけでございしますが、そのような形で創意工夫をしながら、利便性を高めながら何とか改革にもっていきたいわけでありまして。

これはすべてそのような形にいくのは、ちょっと難しいわけでございしますが、今、議員ご指摘の点については、一番理想の形であろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それには、私は前にも2回ほど質問をさせていただいたんですが、住民自治基本条例の制定というのは、これは協働のまちづくりを行う場合に、やはり必要になってくるんじゃないかと。先進地のほとんどの地域が、そういう条例を制定している。近くは上越市、妙高市、こちらの方も取り組んでおるんですが、前2回の提案については、残念ながら必要がないというふうなお答えをいただいているんですが、ぜひともご一考をいただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これに関しては、私はいつもお答えをさせていただいてるように、屋上屋はやはりつくりたくないという気持ちでございまして、必要ないのではないかなと思っております。今の中で、十分対応できると考えてるわけでございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

つくらなくても、それ以上のいわゆる効果があらわれれば、そこにこしたことはございません。

それから、この厳しい財政状況の中で、行政運営の効率性と有効性を高めるために、予算編成のシステム改革、これが挙げられているわけなんです、予算編成の権限と責任を事業実施部門に移

議する枠配分方式、こういうものが実際、先進地では行われているわけなんです、当市はこういう方式で実施しているのか。従来の査定方式で一本でやってるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

予算編成の手法でございますけども枠配分方式、新潟県も含めまして、県単位ではそういうケースが往々にして見られます。大きな組織ですとやはり枠配分ということで、各部局に一定の枠配分をするというのが必然的ではないかなというふうに考えております。

当市につきましては、従前は1件査定ということで、1件、1件査定をしてるという状況でございますけども、新年度の予算編成につきましては、一応これから理事者とまた協議をさせてもらうということで、その中では予算編成の手法等も含めて協議をする予定でございますので、きょうについては、その辺の方向性については、まだご勘弁願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

具体的なことは結構ですけども、今なぜ多くのところで枠配分方式というのを採用してるのか。このメリット・デメリット、今感じている点をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

枠配分のメリットでございますけども、それぞれの部局の中で一定の予算枠と言いますか、それを設定させてもらって、その中で各部局の意思と言いますか、考え方に基づいて配分をするということになります。したがって、各部局の、今後のその部局の方の目的に沿いまして、こちらの方に自分たちでは重点配分し、こちらを削るという、そういう作業ができるということで聞いております。

ただ、いずれも財政事情が厳しいときに、それぞれ一定の枠を決めて自由配慮というものもするわけでございますけども、予算の編成の仕方では、最終的には、理事者なりトップが最終判断をするという1つの手法かということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

いずれにしても、この枠配分方式というのは、査定方式に比べて財政状況とか、事業コスト

に対する意識の向上、これにつながるんじゃないかなと、私なりに判断をしてるんですが、採用に向けて、できれば検討をしていただければなというふうに思っております。

では、最後になりますけども、平成21年度、市長が描く夢の部分に予算配分をできるのかどうか、これを最後にお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

20年度は、選択と集中という1つの考え方をとらせていただきました。21年度におきましても、やはりこの選択と集中をしながら目的、また、今、議員ご指摘のような糸魚川市民が同じ方向で見ていけるような夢というものに対して、進めていけるような予算をつくっていきたいと思っております。それにつきましては、なるべくその事業というものをあまり圧縮しないようにという、今議員もご指摘いただいているかもしれませんが、できる限り市民の要望を多く入れながら、つくっていきたいという気持ちでおるわけでありまして。

厳しい財政状況の中で、どこまでできるかわかりませんが、精いっぱいそれに努めていきたいと考えてる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

すばらしい方針が出てくることを期待をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

2時20分まで暫時休憩します。

午後2時09分 休憩

午後2時20分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。〔30番 松田 昇君登壇〕

30番（松田 昇君）

市民ネット21の松田昇です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、1つは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進について、2つ目は、高齢化が進んでいる集落への取り組みについて、最後に、北陸新幹線建設について、市長の考えを伺います。

初めに、ワーク・ライフ・バランスの推進についてであります。

新潟県では昨年10月29日、各経営団体、労働団体、県内の自治体と県で、新潟県ワーク・ライフ・バランスの推進共同宣言を行っています。ワーク・ライフ・バランスの説明にもなりますので、共同宣言文を紹介します。

今、仕事と生活の調和を意味するワーク・ライフ・バランスという理念が事業経営、そして地域社会に大きな影響を与えつつあります。

このワーク・ライフ・バランスという理念は、日本が直面する少子化、そして世界のどの国にも経験したことのないスピードで進んでいる、高齢化に対する1つの答えでさえあると言われております。現在、仕事と生活の調和のとれた働き方への希求、企業の生産性向上や活性化、雇用の確保における雇用環境の整備の必要性は一段と高まっています。

こうした環境下、仕事と働き方を見直し、働く人が職場、家庭、そして地域社会で生き生きとその役割を果たすことができるような環境を整備するとともに、付加価値が高く、持続可能な経営を目指し経済界、労働界、行政が一体となり、ワーク・ライフ・バランスという理念を実践に移すときにきていると確信します。

本日、地元経済界を支える社団法人新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、社団法人新潟県経営者協会、新潟県中小企業団体中央会、新潟経済同友会、地元労働界を支える日本労働組合総連合新潟県連合会、行政の担い手としての新潟県市長会、新潟県町村会、そして新潟県の各団体がワーク・ライフ・バランスという理念に共鳴し、その実現に向け以下の行動を推進することをここに宣言します。

1つ、仕事と生活の調和のとれた働き方ができる環境を整備します。

多様な働き方を選択できる制度と環境の整備。

長時間残業の削減や健康と生活に配慮した労働時間の設定。

休暇制度の充実と取り組みの促進。

2つ目に、子育てや家族の介護をしながら働く人々を支援する職場をつくります。

次世代を育成していくための一般事業主行動計画の周知と促進。

男性も女性も生き生き働ける企業を目指すハッピーパートナー企業の周知と促進。

育児、介護休業の取得促進。

3つ目は、家庭だけではなく社会全体で子育てをサポートする地域の子育て支援体制を整備し、充実します。

多様なニーズにこたえる保育サービス等の充実。

NPO、子育てボランティアと行政、経済界との連帯強化。

平成19年10月29日。

なお、最後に各団体名と代表者が署名されているものであります。

国でワーク・ライフ・バランス憲章が審議されている段階で、この共同宣言は全国的にも評価されるものでございます。

そこで、以下の3点について伺います。

- (1) 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進共同宣言」に基づき糸魚川市ではどのような取り組みを考えているか伺います。
- (2) 市民や事業主に今までどのような方法で周知し、具体的な取り組みを行ってきたか伺います。
- (3) 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進共同宣言」に沿って「ワーク・ライフ・バランスの街づくり宣言」を関係団体と協働して行う考えはないか伺います。

次に、高齢化が進んでいる集落への取り組みについて伺います。

6月議会以降も、私は地域に伺っているところであります。買い物や病院などへの交通確保の問題、冬季間の除雪への対応、急病や負傷などの緊急時の対応に不安があるなど、集落によって違ってきます。

住民の力だけで再生が難しいところは、状況によってはきめ細かな支援策が必要でしょう。そこに住む人たちの最後まででの生活の質を維持できるような、福祉や医療などのサービスを充実しなければなりません。そして、そこに息づく人、風景、文化などを含めた暮らしを支えるという認識を一人一人が持つことが、何よりも大切だと考えました。

そこで、以下の点について伺います。

- (1) すべての施策が問題解決として取り組みがされていますが、現在庁内関係10課で検討を進めています内容について伺います。

日常生活の維持等に関する課題。

- ア 除雪（雪）への対応について。
- イ 住民の健康維持等について。
- ウ 住民の移動手段の確保について。
- エ 防災、安全機能の確保について。

地区機能の維持等に関する課題。

- ア 中山間地域の機能維持のあり方の検討について。
- イ 地区機能の維持・再生等のあり方検討について。

- (2) 全地区訪問懇談会を通じて地区の課題を聞き取りされてきましたが、どんな課題が浮き彫りになったか伺います。

最後に、北陸新幹線建設について伺います。

新幹線は速く目的地に行くことができ、安全性、定時制と社会の快適性にすぐれた、人と地球環境にやさしい高速交通の機関です。

北陸新幹線は東京を起点に、長野、上越、富山、金沢、福井などの主要都市を經由して新大阪に至る、総延長400キロメートルの路線となります。そして現在、長野白山総合車両基地間がフル規格で、平成26年度末の完成を目指して工事が進められています。私たちの糸魚川地域においてもトンネル部、明かり部分、橋りょう部分も、着実に進められているのはご案内のとおりでございます。

しかし、開通に向けての課題、開通後のまちづくりや並行在来線の北陸本線、及び枝線の大糸線など、重大な課題が山積みされていると考えます。

そこで、以下の点について伺います。

(1) 埋蔵文化財調査、用地取得の課題と今後の取り組みについて伺います。

(2) 駅周辺整備の課題と今後の取り組みについて伺います。

糸魚川駅北口駅前広場及び南口駅前広場について。

市道糸魚川駅南線について。

パーク&ライド駐車場について。

レンタカーについて。

(3) 並行在来線（北陸本線）の課題と今後の取り組みについて伺います。

(4) 大糸線の課題と今後の取り組みについて伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目のワーク・ライフ・バランスの1点目と2点目、当市の取り組みにつきましては、事業主に対し育児休暇制度等の拡大の働きかけを行うとともに、市民に対しては父親への子育て参加の啓発を行っております。

周知方法につきましては、広報紙やホームページのほか企業への制度説明会や、子育て中の家庭へのマニュアル配布などを行っております。

なお現在、市内事業所を対象にアンケート調査を行っております。この結果を分析して、新たな取り組みを考えてまいりたいと考えております。

3点目、街づくり宣言につきましては、現在でも各部署で仕事と家庭の調和を目指した事業に積極的に取り組んでおり、新たな宣言については、今のところ考えてはおりません。

2番目の1点目、関係課の検討内容についてであります。1つ目の日常生活の維持等に関する課題のアにつきましては、小型除雪機の地区対応を前倒しするため、今回、補正予算を計上いたしましたところであります。

イとウにつきましては、路線バスの10月ダイヤ改定に合わせて、市街ループ線を新設し、各路線から市街地へ乗り入れることにより、通院や買い物への利便性の向上が図られることとなります。また、交通空白地域でのコミュニティバス等の新規運行と、高齢者交通費助成事業の見直しも検討いたしております。

エにつきましては、昨年度、災害時要援護者避難支援プランを作成し、本年度は、特に自主防災組織の育成支援と、防災リーダーの育成に努めております。

2つ目、地区機能の維持に関する課題につきましては、一義的には各地区の自主的な取り組みによるものであることから、今後、該当地区の意向を把握する中で、支援のあり方を検討してまいります。

2点目、全地区訪問懇談会につきましては、さまざまな意見や要望をいただいておりますが、現在、集計、分析中であります。まとめ次第、実施計画や新年度予算に反映するよう指示いたしてるところでございます。

3番目の北陸新幹線建設についての1点目、埋蔵文化財調査、用地取得の課題と今後の取り組みであります。この調査につきましては、ほぼ計画どおりの進捗であると確認いたしております。今月から12月にかけて、新幹線駅周辺の試掘調査が行われる予定であり、その状況を見守りたいと考えております。

用地取得につきましては、未契約の地権者もおりますが、引き続き早期取得に向け、用地交渉を進めるとのことです。

2点目の1つ目、北口駅前広場につきましては、都市計画変更に向け県やJR西日本等関係機関と協議中です。

南口駅前広場と、2つ目、市道駅南線については、昨年度に引き続き残りの用地取得と工事を進めてまいります。

3つ目、パーク&ライド駐車場については、都市計画決定と事業化について県と協議を行っております。

4つ目、レンガ車庫につきましては、新幹線駅建設の支障になることから、現在の場所にそのまま保存するという事は不可能なことであります。

3点目、並行在来線の課題と今後の取り組みにつきましては、本年8月27日に新潟県並行在来線開業準備協議会が設立されたところであります。

今後は、経営計画の策定や経営主体の設立準備に向け、県を中心として沿線3市が協力して進めることから、さらに具体的に進展していくものと考えております。

4点目、大系線の課題と今後の取り組みにつきましては、当線は観光交流路線でもありますが、沿線住民の生活路線でもあるため、沿線の利用者数の減少が大きな課題と考えております。

今後は北陸新幹線開業後の相乗効果による旅客増加の期待も考えられることから、大系線利用促進輸送強化期成同盟会を中心に、大系線PR用パンフレットの作成などを実施する中で、利用促進に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

1点目のワーク・ライフ・バランスですね。冒頭、行動メニューと言うか骨子について3点申し上げました。1つは、仕事と生活の調和のとれた働き方ができる環境の整備をします。それから2つ目は、子育てや家族の介護をしながら、働く人々の支援する職場をつくります。それから3つ目は、家庭だけでなく、社会全体で子育てサポートする地域の子育て支援体制を整備、充実します。

今、市長から話があったように、企業に対する、あるいは市民に対すること、広報だとかホームページだとかっているいろいろあったんですが、このことを当然、宣言を昨年されているんですから承

知をしてると思うんですね。いま一步やっぱり具体的に、取り組みをしなきゃいけないんじゃないかなって思ってるんですが、この辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

ワーク・ライフ・バランスにつきましては、昨年度、今、議員がおっしゃられたように11月に県の方で宣言をされたわけでありまして。我々としてはそれを受けた中で企業のための、ワーク・ライフ・バランスと一緒に考えられるのは、企業のために両立支援、助成制度ということも、ワーク・ライフ・バランスの中にも入っておりますので、そこら辺の周知をするために、昨年度は企業へ向けて説明会を実施をしております。さらには、ことしの5月にも雇用者協議会の事業主の皆さんのために、企業のための両立支援セミナーというものを開催をしております。

ここの部分をさらに具体的に、まだまだ企業の皆さんに周知をしていきたいということから、市長が先ほど答弁の中で申し上げましたアンケート調査をして、アンケート調査の内容を分析する中で、次の展開を考えていきたいというふうに考えております。

議員のおっしゃるように具体的な方向につきましては、これからどんどん企業の皆さんに周知をしていきたいという考え方でおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

最近、企業はやっぱり短期利益を追求しておりまして、労働者は心身ともに疲れ、健康問題等が発生してるわけですね。自殺者のことについて、この間、新潟日報の記事に載ってました。

昨年の本県の自殺者は767人だそうです。恐らく交通事故の4倍程度の自殺者が出てるんじゃないかなと思っております。全国平均の自殺率というのは24.4人、新潟県は32人であります。年齢別では40歳、50歳が多いですね、これは全国的に多いと言われているんです。その中でも新潟県が多いということ言ってるんです。

そういうことを考えると、このワーク・ライフ・バランスというのは、やっぱり先ほどの宣言じゃないけど、ある意味では的を射てる時期に、新潟県が経済団体だとか労働界、それから自治体も含めて市町村会長の判こまで押してされたわけですね。やっぱりこの辺をもっと真摯に受けとめながら、今後進めていってほしいなというぐあいに思います。

次世代育成支援糸魚川市行動計画、これ改正版が新しくできております。その中に、仕事と家庭生活との両立の推進っていうのがあります。これは3つあるんですね。

1つは、多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等、事業名は育児休業等の普及促進、これは商工観光課が主にやってる。2つ目は、仕事と子育ての両立の推進、事業名は子育てお役立ちブックであります。これは福祉事務所、生涯学習課、健康増進課であります。いま1つは、就労環境の整備促進、事業内容は、事業所への短時間勤務の導入など、就労環境の整備を働きかけ

る。

冒頭、市長からもそういうことでの話があったように受けとめますが、こうやって糸魚川市の行動計画の中で、そのワーク・ライフ・バランスの項目としてこの項が挙がってきているわけですね、私はそう受けとめております。これは例えば実施中だとか、一部実施中だとか、この3つの項目で書かれているんですね。これ今具体的に、さっきの市長の部分もあるんだけど、具体的にじゃあどのような取り組みをして、成果としてどのようなことで上がってきているのか。この辺を、ちょっと伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。（商工観光課長 田鹿茂樹君登壇）

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

具体的に効果がどうであるかということでございますが、現状では今は周知をしているという段階でございまして、これから具体的に効果は少しずつ出てくるというふうに考えておりますが、まだまだ市内の企業の皆様の、このワーク・ライフ・バランスに対する意識も若干低いのかなという考え方を持っております。ここら辺をまず企業の皆様に、事業所の皆様に理解をいただいて、会社の中で育児休業を取れたり、逆にはいつでも介護のために休めるようなシステムづくり、環境づくりを、商工観光課としてはお願いをしていくべきという考え方であります。まだこれから具体的なものを、くみ上げていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひ具体的に取り組んでほしいということで申し上げますが、昨年の7月17日に政府は、ワーク・ライフ・バランスの推進官民トップ会議を開催しまして、時の官房長官や内閣府特命担当大臣、それから当時の関係閣僚ですね、日本経団連会長、全国知事会会長、労働団体から連合会長、それから大学教授など有識メンバーが集まって、少子化対策には働き方の問題の解決が重要であるということをおっしゃって、12月18日に、仕事と生活の調和の憲章、及び仕事と生活の調和推進のための行動指針がつけられました。

憲章の中で地方公共団体の役割として、仕事と生活の調和の現状や必要性は地域によって異なることから、その推進に際しては地方公共団体がみずから創意工夫のもと、地域の実情に応じた展開を図る。

また行動指針では、地方の実情に即した、仕事と生活と調和の実現に向けた住民の理解や合意形成を促進する。NPO等の活動を通じて、中小企業、経営者等の取り組みの促進を図る。仕事と生活の調和を実現している企業は社会的に評価する。多様な働き方に対応した保育サービスの充実等、多様な子育て支援を展開する。地域の実情に応じて育児、介護等を行う家族を支える社会的基盤を形成するというところで、具体的にこの方針が出てくるわけですね。

糸魚川市としてもやはり行政、経営者、事業主、労働者、市民等によって、仮称ではありますが、

仕事と生活の調和推進協議会みたいなものをつくって、先ほど宣言は考えていないということなんです、より具体的に進めるために計画策定を行いながら、具体的な取り組みを行っていったらどうか。ですから、具体的にそういう協議会をつくって、先ほどもこれからって話もあったんですが、こういうものをつくる考え方はないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答えを申し上げます。

協議会の設立等で一緒にやったらどうかというご提案でございますが、まずは我々としては、今現在行っておりますアンケート調査をもとに、それをさらに分析した中で、今後そのようなものが必要なのかどうか考えてまいりたいと思っておりますが、今現段階では、すぐに協議会の設立というところまでは考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひアンケート結果も出てくるだろうと思いますが、今、私が申し上げたように協議会的なものをやはりつくる中で、このワーク・ライフ・バランスの取り組みを新潟県の中で1つの自治体として、積極的に取り組んでいただきたいなというように思っております。

2点目、高齢者が進んでいる集落の取り組みについてであります。

先ほど具体的に市長の方から、こういうことで取り組んでいますよということで話がありました。昨年の9月に調査をして、今10課でやって、より具体的なことでこうやっていこうということがあったんですが、私も現地へ出かけているんですが、担当課で、またさらにその関係50地区というところへ出かけて、関係者から意見を聞くとか、そういう作業をされてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

全地区訪問懇談会の方は、各課長クラスが出向いておりますので、121会場へ出向いております。そういった点では、中山間地も含めていろんな話を聞いてきたというものであります。その辺を今回まとめて、この高齢化が進んでいる集落の対策についても、その辺については参考にしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

私はやっぱりもう1年たつんですから、それぞれの課で検討するんですから、庁内で検討じゃなくて、そこでそれぞれの課がそういう現地へ出かけて、関係者からよく話を聞いて、さらに検討を深めてほしいと思うんですね。

ここ数年、私も歩いてみていろんなことで生活道路、市道の舗装率もデータで見ると70%、上水道も約90%って普及されていて、生活環境がある意味ではよくなってきています。やっぱり私を感じるの、ここの検討課題にありますけど、先ほども市長からも話があったように病院への通院ですね、あるいは日用品の買い物等、やっぱり困っているんだなということをつくづく思いました。そのことによってバス運行計画が見直されて、この10月から始まるということ言ってるんですね。

先ほども市長からも話があったし、冒頭、新保議員にも空白地区のバスの問題ですね、来年度に向けて検討したいとか、きのうの伊藤議員では検討するよう指示してるとか。今の話ですと検討していきたいという話だったんですね。私は6月議会で、これは議事録の268ページを見ていただければいいんですけど、田鹿課長は、交通空白地域の部分については10月1日までに方法を示したい、それから何らかの形で埋める考えをしたい、示したいということ言ってるんですね。それが今ほど言ったように、あの6月議会は何だったんだろう、議会って何なんだろうってことをやっぱり考えさせられました、この2日間。

私は市長の答弁を聞いていて、何なんだろう、この先送りというのは。バス運行計画も、どんどんどんどん先送りしてきたんですよ。市民はこの空白地域におけるデマンドバスや乗合タクシーのことを非常に期待していたんですよ。それが先送りしていくんですよ。なぜかってことなんですよ。

それとこの議会に対する思い、どうなんでしょうかね。私は議会軽視まで言いませんけど、ここで268ページの会議録を見ていただきたい。しっかり言ってるんですよ。それを先送りってどういうことなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。（商工観光課長 田鹿茂樹君登壇）

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先送りというお話でございますが、具体的な案としてまだお示しするところではございませんが、空白地域の部分につきましては、現在、既存運行されている地区が、歌、外波、市振、上路、小滝、川詰、大洞、高倉の地区が、コミュニティバス、もしくはふれあい交通という形で何らかの交通手段が確保されております。

今現在、検討しているのは、先ほど市長の答弁にもございましたが、新規運行地域、早川地区の中で東海、赤沢、井出、谷根、高谷根、西塚、東塚、猿倉、砂場、北山という地区が、まだ運行されておられません。我々のボーダーラインとすれば、交通空白地域をどのように定義をするかというところで考えておりますが、現在、新潟県の並行在来線対策協議会の調査の中でも出ておる指針を考えますと、最寄りのバス停から約半径500メートル以上離れた地区が空白地域という考え方。さらには、高齢化の関係もございしますが、集落人口が10名以上の地域の皆さんを対象に、今、空

白地域を考えたところでございます。

今申し上げた地区につきましては、対象になりますことから、新規運行計画の中で、来年4月から考えております。ただ、受けていただく業者等は、まだ今検討段階でございますので、この地区については、このような運行を4月から開始をしたいという考え方でございます。

さらにこれから離れます、集落人口が10名未満の地域でございますが、この地域の皆様につきましては、別途、交通費等の対応で考えていきたいということで、今、庁内の関係課で協議をしているところでございます。

したがいまして、決して6月議会の答弁を忘れていたわけではございませんが、まだなかなか具体的にお話する段階ではないということで、答弁をちょっと控えたわけではございますが、新保議員のご質問にもあったんですが、ちょっと答える機会がなかったということで、今お答えをさせていただきます。

さらに高齢者の交通助成事業の見直しを今やっておりますが、まだまだこれも具体的になっておりませんが、シルバーお出かけパスということで、ある程度金額をご負担いただく中で、1年間乗り放題のパスを考えたらどうかという考え方も考えておりますし、これについてはもう少し具体的に詰めて、皆さんに発表できる段階になるまであれですが、こんなことを詰めて検討して方向は出しておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

あなたを個人的に責めるつもりもないんだけど、だけど6月議会であれだけ言ってるんだよ。今、確かにここまで具体的に言えれば、あと文書に書けばもっとわかりやすくなるんだけど、そこまで言ってるのに行政報告の中でもない。今回の一般質問を通じていても、具体的にそういう話もないわけですよ。ですからおれとすれば、やっぱりそういう具体的な部分が、当然出てくるものだろうと思ってたんですよ。それが出てきていない。私から言えば先送りをされて、じゃあ今までの約束はどうなったと、やっぱり思っちゃいますよ、考え方では。

その辺、来年の4月1日に向けてということで具体的に言っていて、ある意味では私は10月1日から、そのことがもう実施されるんじゃないかという思いもあったんですよ。それが先送りを、補助券と言うか交通費の問題もありますけど、その辺をぜひ具体的に、やっぱり示していただきたいなというように思います。

いま1つは、私は関係者と話し合っていてわかるのは、その小さな集落をどうにかしていきたいなということもあるんですけど、やっぱり地域全体で地域づくりをどうしていくか。例えば磯部地区をどうするんだとか、根知地域をどうするんだとか、歌、外波地区をどうするんだとかという地域づくりですよ。だから小さいとこでああだ、こうじゃなくて、やっぱり地域づくりの中で、どういう方向を出していくかということは、私は重要だなというように思います。

前に旧糸魚川では地域別計画というのがあったんですが、こういう考え方でより具体的に、地域でこういう地域をつくっていかうということはできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域でということでありますけども、今回、全地区訪問懇談会へ行きました話を聞きましても、やはり地域の問題、その地区によって世帯数が多いければいいとか、少なければということだけでなく、多い少ないに関係なく、また地域の条件がいい、悪い関係なくして、もう自分の地区はまだまだ頑張れるという地区がございます。また、世帯数が多いんだけど、もうそろそろ心配だというものもあります。そういった点では、やはり世帯数だとか地域の実情と言いますか、実態とまた違うんじゃないかなというふうに考えております。

そういった点を踏まえて、実際に各地区で具体的にそういう要請があって、市と地区とで検討するというように考えてますけども、ただ、まとまってある程度の地域ということで、先ほど例示されましたけども、地域については、また次の段階かなとも思っております。その辺の各地区ごとに、例えば振興計画なり活性化計画なりを策定しようという意気込みがあれば、それには応じたいというふうに考えておりますけども、その辺で、各地区の方との対応によるということと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

私はそれぞれの地域は元気だと思うんですよ。糸魚川の皆さんは本当に元気にやっているとしますので、ぜひそういう意見を含めて、それぞれの地域の意見を吸い上げていただきたいなというように思います。

北陸新幹線建設についてであります。

埋蔵文化財については、糸魚川駅高架工事が始まりました。レンガ車庫の撤去するには代替の機能の施設が必要だって話を聞きました。この施設をどこへつくるかわかりませんが、レンガ車庫は、22年の春から夏にかけて撤去したいという話がありました。そうすると、代替施設をどこへ建てるかという問題があるんですね。もし駅構内でやるっていったら試掘はされるかもしれないけど、埋蔵文化財に影響ないのか。

2点目は行政報告にもありましたけど、要は高架橋工事に影響が出ないのか、埋蔵文化財のやつが。これもあれなんですけど、平成26年開通と言われているんですけど、1年前に前倒しで試験運転もしたいという話も出ているんですよ。この辺、まず施設の建設に影響がないのか。スケジュール的にはもう大丈夫、こう考えられているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

レンガ車庫、先ほど平成22年の春から夏に撤去するという事で機構から聞いておりますし、それに伴いまして、そのレンガ車庫の機能をさきにつくらないと撤去できないということでありまして、その機能の場所でありまして、現在の駅構内の中で、新幹線等々の支障のないようなところへ入れるというふうに聞いております。

それから埋文につきましては、埋文の試掘箇所についてやるわけですが、その試掘箇所は、もしJRの支障物件のあるところについては、支障物件を除いてから埋文の試掘をやるということを聞いております。

埋文が新幹線の開業に影響ないかというお話でございますけれども、事業主体でない市としましては、仮定の話にお答えすることはなかなか難しいんですけども、いずれにしましても機構としては、平成26年度末開業という大きな命題を抱えておりますので、それに沿って事業を進めているというふうに認識しておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

じゃあ用地取得も人ごとのごとく、要は新幹線建設には支障ない、そう認識されているんですか、課長は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

用地については、地権者個々の課題等はあるんですが、現在、交渉中のことでもありますので、具体的なことは差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほども申しましたように、平成26年度末開業という大きな命題があるということで、機構としてもそのあたりも十分考えたことで、土地収用法の適用も視野に入れた事務作業もしているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

機構の問題じゃないんだ。糸魚川として新幹線推進課としてどう進めていこうって、やっぱりそういうものをきちっと持って、あなたのきちとした考えを持ってやっぱり進めていってほしいなというように思います。

それから北陸新幹線駅周辺整備基本計画っていうのがあるんですが、66ページにこう書かれています。駅周辺施設の概算ですね、資料から言うと駅舎には12億円、南北自由通路には6億円、北口広場には12億5,000万円、南口広場に7億8,000万円、南口シンボルロード、市道糸魚川駅南線ですが12億3,000万円、全体で51億円であります。

現在、この状況ってどうなっていますか。それから、国等から補助金がどうなりますか。それから、JR等の応分の負担はどうなりますか。それから、糸魚川市民の税金の持ち出しはどうか。

その辺の試算はどうなっているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

駅周辺整備事業につきましては、実施中の駅南線など一部を除きまして、現在、詳細設計はもちろんのこと、基本設計も完了しておりませんので、事業費は概算の概算ということでご理解をお願いしたいということが1つ。

それから、現在JR西等々と、基本的な事項について協議中でありますので、今後、変わり得るということを前提でお話をさせていただきますけども、全体で駅周辺の整備事業費が今のところ約51億円と考えております。それから平成20年度以降、ことし以降ですけども、駅周辺につきましては約35億5,000万円ほど今後必要でないかというふうに、現在のところ想定してございます。

その財源としましては、駅周辺につきましては国費が約13億2,000万円ほど、それから起債が19億1,000万円ほど、その他一般財源。それから今後、JRとの協議によりますけど、それを含めて約3億2,000万円ほど必要じゃないかというふうに、現在のところ試算をしているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

51億円がかかるということですね。南口広場ですね、新しくできますので、それなりにイメージがわきやすいのかなと思っております。北口はちょっと広報でもあるんですが、新幹線駅舎のデザインというのは21年から22年の間で協議して行って、建設は23年以降ですよ。南口駅前広場と市道系魚川南線については、もう着工と言うか一部供用、工事用もあるんですが、22年度未完成ということで聞いているんですが、駅舎設計だとか、パーク&ライド駐車場との整合性についてどうなんだろうか。

パーク&ライド駐車場は聞き及んでいるところ、250台の駐車ということを聞いているんですが、例えば大町市だとか小谷村、白馬村も含めて、どういう話し合いをされてきているのか。あるいは富山県側の例えば朝日町さんと、どういう話をしてくれているのか。南口駅前広場は3,000平方メートルって聞いております。ロータリー式にしてバス停があるよと、タクシールールもある、送迎スペースもあるよとされているんですが、今ほど言ったこの近辺の市町村とどういう協議をされてきたのか、その2点についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

北口広場、それから駅舎等々につきましては、先ほど議員がおっしゃったように、今後、新幹線駅舎については21年から22年にかけてデザインの検討をやるということではありますが、当市の所管します広場、橋上駅舎等につきましても、基本設計、実施設計等を含めて21年から22年にかけてやりたいと考えておりますので、その中でデザイン等の整合を図りながら、考えていきたいというふうに思っております。

それから駐車場について、大町等々と話をしているかというお話でございますけども、具体的な話につきましてはしておりません。ただ、駐車場の台数を算定する際には、駅勢圏の人口等をベースにして、どれだけ台数が必要なのかということから算出しております。その中では白馬、小谷村が糸魚川駅で乗っていただくだろうということを想定して、そういうことを勘案しながら台数を算定しているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

糸魚川駅周辺、糸魚川のまちをどうするか、まちづくりをどうするかって考えたとき、今ほど言ったように周りの市町村とやっぱりどうしていくか。交流人口をどうふやしていこうかって論議してる中で、何も話してないで、私たちが淡々と進めますって。これちょっと、もっともっと計画的に、どうやってまちをつくっていくかということ、真剣に私は論議をしてほしいなというように思います。

次に、レンガ車庫なんですけど、このピンクの紙はご案内のとおりです。今回、レンガの壁を将来に残そうということを出ていますが、まず、このことについて県議をはじめ知ってる著名人の方々が呼びかけ人になっているんですが、私もレンガ車庫の活用を募金を集めてやろうということは私も賛成でございます。ですから、このことを承知をされているのか。国土交通省の支援事業だとか、過疎債の組み合わせも含めての償還額まで書かれていますが、その辺いかがか。

それからレンガ車庫の活用検討案というのが、昨年出されております。4億6,000万円という多額の費用がかかるということを言われているんですが、私は費用をかけないように、ぜひ部材の活用をしていただきたいと思っておりますが、保存活用研究会及び今回できましたレンガ車庫基金実行委員会との話し合いがあるかと思いますが、市長としては、このレンガ車庫の活用をどのようにお考えか、お尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えをいたします。

私といたしましては以前から貴重な建物であるということの中から、調査をさせていただいたわ

けでございます、今本当に巨額な金が出てきて、それで今どうすればいいかということもあるわけですが、しかし、これはやはりそういった金額を見ますと、少し大変な状況だという形であるわけでありませう。

そういう中で、私といたしましても精いっぱい何か残していきたいという気持ちは持っておりますが、これから今、駅舎建築の中でどうやって生かすのかということもあるでしょうし、今、議員ご指摘のように市民の保存会の皆様方が、また新たな展開を今またしておるわけでございます、その辺もあわせて、これは私は貴重なご意見だろうと思っておりますし、また保存会の皆様方の署名活動もあるわけでありませうので、そういった方々の意見というのも、やはり無視のできないことだろうと私はとらえておるわけでありませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

新潟県並行在来線開業準備協議会が発足したということ、先ほど市長から話がありました。副会長の市長はって、これは新聞報道なんです、北陸本線は住民の足とともに物流の根幹をなしている。一在来線を越えて位置づけの論議をと述べられています。私も日本海側の幹線だというふうに位置づけております。物流が全国ネットで動いてるわけですから、途中で切断されてはならないというふうに思っております。経営分離の原則そのものをやっぱり見直して、政府与党に私は求めるべきだろうと思うんですね。

たしかこれは17、8年前の話なんです、この政府与党のこれ出たのは。やっぱり私は市長として政府与党にと言うか、これを求めていくべきだと思うんですが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、北陸線につきましては重要な任務と言いましょか、鉄道のやはり大切さを担っておる施設だととらえておるわけでありませうし、これを今なくしてはいけないという部分もあります。北陸新幹線、並行在来線という形の中で、今非常に論議する時期に差しかかっておるわけでありませう。

ご存じのように県を中心にして沿線3市が、今、その途についたと私はとらえておるわけでありませう。ご存じのように北陸新幹線を採択するときに、県は責任を持って対応するというところでスタートしたわけでありませうので、その動向を見ながら。私の意見は、今、議員ご指摘のとおりであるわけでありませうので、その中で私はやはり保存、そして存続をしっかりとしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

枝線の大系線ですが、先ほど市長の答弁って、やっぱり私自身は熱意が伝わってこない。要は新幹線開業後、その大系線をどうしていこうかということをやっぱり考えるべきだろう。

特別委員会の資料を見てもそうなんです、全線開通50周年記念事業をやったよと、利用者が横ばいだったよ、この辺なんですよね。利用促進輸送強化期成同盟会で要望書を出しているんですよ。会員の皆さんを見ると、そうそうたるメンバーなんです、顧問の皆さんもそうなんです。やっぱり一大闘争と言うか、要は運動を起こしていかなきゃいけないと思うんですよ。

要望書もそうなんです。JR西日本の北陸支店ですか、そこへの要望書なんですね。やっぱり本社まで要望書を持って行くぐらいの熱意がなければ、それは新幹線が開通したときに本当に大系線が持ちこたえられるのかどうかって、やっぱり疑問です。そういう熱意を示すための行動を起こしてもらいたいと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々もやはり同じ考えで、本社の社長にというところであるわけでございますが、やはり向こうの方から北陸支社にという報告と言いましょか、指示が来るわけでございますので、そういう中で我々は、本当に今どうすればいいのかというのを考えている次第であります。

決して糸魚川でいい、金沢でいいという考えではございません。そういう中で進めさせていただいておりますし、ご存じのように50周年という節目の中では、精いっぱいこの活動をさせていただきました。そのことについては、いろんな評価をいただいておりますし、またそれにめげずやろうということで、今皆さんと対応をさせていただいてるわけであります。

しかし、実際いろんな面で利用者の数というの、やはり現実も現実であるわけでございますが、しかし私は最近見ておりますと、大系線の利用客が少しずつふえとるように思っております。そのようなことを、またいろんなところで発表なり主張をさせていただいて、存続に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

最後なんですけど、先ほどの駅周辺整備に51億円、新幹線建設に14億円かかるっていう話も前から聞いているんですが、先ほどから聞いているように新幹線推進課、建設課、それから商工観光課って、いろいろ今の質問だけでもそれだけ担当がいるんですね。確かに部長制もひいてありますけど、この新幹線にかかわるプロジェクトというものを、つくる考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

新たなプロジェクトということでございますけれども、行政の課の設置を見ますと、私は常々言うところでございますけれども、建設課とか農林水産課は固有な歴史のある課でございますけれども、新幹線は開通した後については課の存続が不要になるということから、新幹線そのものが日々、毎日がプロジェクトの課であるということにとらえさせてもらって、仕事を進めてさせてもらっております。

今申された、その中で建設課、あるいは商工観光課との調整につきましては、私の方で事業費、事業の調整、あるいは市民団体等々の調整を図らせてもらっておるつもりでございますけれども、行き届かないところについては、さらにご指導をいただきながら頑張りたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

新幹線開通まで時期も少ないわけではありますが、ぜひ市民に見える、やっぱり行政が中心になって方向を示すべきだというふうに私は思います。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

3時25分まで暫時休憩します。

+

+

午後3時14分 休憩

午後3時25分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

新生クラブの高澤です。

介護しやすい環境づくりについて質問をいたします。

全国的に高齢化が進んでいますが、今後の社会はますます高齢者対策が、最重要課題のひとつになると考えられます。

糸魚川市も真剣に高齢者対策に取り組まなければ、市勢は衰える一方であるとも考えます。

昨今では療養型病床を大幅に削減し、老健施設で対応するとしていますが、現実問題として入所

待機者が増える一方であります。

高齢者向けの各種保険制度も行き詰まり寸前で、国は「後期高齢者医療制度」を採用してきました。現在の対応策としては一応願くことも出来ますが、ただ分母を大きくするだけで良いものでしょうか。

国の政策変更で負担増を強いられている人、入所出来ずに苦労している人達等、制度のひずみの狭間で困っている人達に目を向けること、改善を図り手を差し伸べることが重要であると思います。介護保険制度によってかなりの部分がカバーされていますが、これで十分とは言えません。

以下伺います。

- (1) 実際に高齢者と深くかかわっていくのは介護保険制度事業だと思いますが、この制度の将来をどのように考えているか。
- (2) 介護に従事する人達に何が必要と考えているか。
- (3) 介護しやすい環境づくりに必要なものはどのような方策と考えているか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の介護しやすい環境づくりの1点目、介護保険制度に対する考えであります。要介護高齢者のいる世帯にとって、この制度は必要不可欠なものであり、今後も高齢者がふえる状況において、この制度の役割はますます重要なものと考えております。

とりわけ在宅サービスについては介護される側とする側、双方の立場でのサービス体系が求められております。

また、制度の課題といたしましては、給付費の増大がそのまま保険料の増大につながらない仕組みが必要と考えております。

2点目、介護に従事する方々につきましては、意欲と誇りを持って働き続けられるような処遇等の改善が、喫緊の課題と考えております。

また、在宅で家族介護に当たる方については、基本的な知識と技術についての情報を提供していく必要があると考えております。

3点目、介護しやすい環境づくりにつきましては、在宅介護に適した住宅の改修支援、介護支援専門員との緊密な連携、市単独の福祉サービスの活用など、さまざまなサービスを複合的に組み合わせ、介護しやすい環境づくりに努めているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私は前回6月にも、同じような内容で質問をさせていただいております。そのときには福祉事務所長から、今問題になっている、あるいは非常にみんなが苦勞している老老介護というものが、今後ふえていくだろうというふうな言葉がございました。同時に、非常に介護をするのに困難な事例があるということも伺いました。その困難事例のところでその件数と、あるいはどのような対応をしているかという質問をしてあるんですが、6月議会ではお答えをいただいております。困難な事例の数だけは一般質問の途中で、事務所長のところに連絡があり、93件あるというふうな答えだけはいただいておりますけれども、困難事例ということに対して、どういうふうなものが障害があって困難なのか。あるいは、それに対してどういうふうに対応していこうとしているのか、そこら辺を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

いわゆる困難事例の内容ということでございますが、議員ご指摘の老老介護も、もちろんその介護の状態によっては、非常に困難な事例の中の大きな部分であろうというふうに思います。ただ、具体的には家族全体の中での支える形が、どういうふうに組み立てられるかという状況の中で判断をされることですので、個別的なことは困難事例については多くあると思います。ただ、老老介護がその中の非常に重要な部分であるということについては、ご指摘のとおりだというふうに思います。

それから、それへの対応であります。基本的にケアマネジャーがそれぞれの介護認定者の皆さん方のプランをつくるわけですが、家族の状況、住宅構造、もちろん本人の状況等を勘案しながら、どういう状況の中で介護ができるかという判断をする中で、非常に困難な課題が多いというものについては、市の方で運営をしております地域包括の方に事例として挙がってまいります。それに対しましては、市の方のスタッフ、保健師、あるいはケアマネジャー等が、困難事例の解決に当たるというのが対応の概要であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

あまり細かくわからない答弁ですが、いろいろな事例があるから、あるいはその家庭、家庭の事情があるから、言えないという部分もあるかというふうに思います。

それで今後50代、60代、70代、80代にいてお互いに介護してるというのは、そんなに数は多くないと思いますけれども、糸魚川市の家庭で介護をしている人たちの年代というのは、どのようなパーセントになっておりますか、年代ごとに。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護をしている方々の年齢構成ということでございますが、残念ながら手元にはちょっと資料がございません。ただ、老老介護という状況だけをとらえますれば、2人世帯で介護をしているというのが、現実に62世帯というデータもございます。そういう方々は、いずれも65歳以上の中での介護の状況というふうに理解をしておりますが、それ以外に、いわゆる介護者がどういう年齢層に分布してるかというのは、ちょっと手元にデータがございませんので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

ちょっとおかしな答弁だというふうに私は思うんですが、国が発表してるんですよ、50代、60代、70代ということで。国が統計をとっている中で、糸魚川市は仲間になってなかったんですか。国は50代が28.9%です、60代が23.6%、70代が11%、これは全国平均ですから、糸魚川は新潟県でも高齢者率が高い市ですから、もっと大きい数字になってくるんじゃないかと思えますけれども、糸魚川はこう言うことをしてないんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

すみません。私の手元にないということで今申し上げましたが、データにつきましては確認をしまして、またご報告させていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私がここで介護保険の将来はどうなるのか、あなた方はどういうふうになりたいと思っているのか伺った最大の理由というのは、2号被保険者は40歳から納めてますよね。8年前にこの介護保険が始まったときに40歳から納めた人は、あと18年ぐらいで介護サービスを受ける立場になる、受けてもいいですよ、今度は。もちろん、その前から受けてもいいんですが、そういう人たちが65歳以上になって対象者になった、あるいは70歳まで健康でいた、いろいろあるでしょうが、サービスを受けようとするときに、今のような待機者が多い、あるいは思ってるようなサービスが受けられなかったというふうな状態が起きたら、これは大きな問題なんですよ。そういうときにどうしようか、どうなるか、そこら辺まで先を見通して考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護をする側とされる側という言葉がございまして、3年間でローリングしながら介護保険計画

を立てておりますが、当然、その中では介護保険料の算定等も含めまして、今ご指摘の部分については、十分精査をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

市長の第1回目の答弁のときにも、この制度というのは必要不可欠な制度なんだと。それで今後ますます重要性が高まってくるだろう。あるいは、そういう家庭の中では介護保険料、皆さんが納める保険料ですわね、上がるかもしれないけれども、上がらないようにしていきたいんだという答弁があった。

前回の一般質問のときには小掠事務所長は、ますます老老介護がふえるような高齢化社会になっていく、それは自覚していると言いながら、そういう分析はしてないんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今、第4期の介護保険計画を策定中でありますので、その中では、そうしたものも分析していかなければならないというふうに考えておりますが、今現在、まだご報告するだけの作業が進んでいないということでご理解をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

ただいまの福祉事務所長の答弁についてのちょっと補足なんですけれども、やはり今3年ごとの介護の事業計画のローリングと言いますか、見直しというのは、やはり介護保険料の算定という部分も大きなウエートを占めています。確かにこれからは高齢化、特に糸魚川市の高齢化の状況を見据えた場合、やはり3年計画でもって見ていいのかというのが、やはり問題があるかと思えます。少なくとも10年スパンぐらいの中で見て、その中での1番最初の3年を区切り出して、そこら辺をどうしていくのかと。要は、例えば来年から第4期の計画が始まりますが、第4期の計画の先に5期、6期があると。その5期、6期も含めた中で、どのような体制整備をしていけばいいのかというようなことで考えていかないと、今後の体制整備というのは、非常にサービス提供の面で難しくなるのかなと。あるいは、その逆に使いやすいサービスというのが、考えられなくなってくるのかなというふうに考えております。

具体的には、第4期の計画で現在策定中なんですけど、その中でやはりこれは上越圏域という枠の中での制約というのもございますが、糸魚川市としてどこまで将来を見据えたものにしていけるのかということで、圏域の中で調整をさせてもらっているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

介護保険のローリングの検討の中で、大幅な料金の値上げというのではないけれども、今まで受けていたサービスが無料のものが有料になったり、給付がなくなったりという、そういうふうなものがありますよね。

ただ、将来を見据えた場合に、そういう軽微な改革で済むのかどうか。あるいは、そういうふうな軽微な改革で済ませるためには、今から何をしなきゃいけないのか。やはり真剣に私は分析して、研究してもらいたいと思います。将来については25年、あるいは30年という形で、保険を納めてきた人がサービスを受けるようになるんですから、そういう人たちのために、今以上のしっかりとした制度にしていただきたいと思います。

それから、2番目の介護に従事する人たちに何が必要と考えているかというところなんです、これを言う前に、介護従事者の離職率というのをつかんでおりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

これは当市の状況というより、国レベルのデータでもって把握をいたしておりますが、5人に1人というふうに把握しております。

12番（高澤 公君）

5人に1人がやめるといふことなの、どういふことなの。

福祉事務所長（小掠裕樹君）

20点幾つという、端数はちょっとあれでございますが、20点幾つの離職率ということで、約5人に1人はおやめになっているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

田鹿課長にお尋ねしますけれども、全産業の労働者の離職率というのは幾つですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、17年の国勢調査の数字ということで、市内での就業者数は2万4,729人ということでございますが、このうち何%離職されているかというところまでは、申しわけございませんが、数字としては把握いたしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

介護する人に何が必要かという問いかけの中で、離職率の話をしていただきましたが、平均でいきますと全産業の離職率というのは16%なんです。介護従事者は21%なんですよ、5%も多いいんです。なぜかと言うと非常に仕事がつい、そしてまた報酬が安いということもあります。そうなってくると仕事としてやっている人たちは、離職してどこかへ就職すれば済むかもしれませんが、居宅で介護している人たちは、やめるわけにいかんのですよ、これ。こういう厳しい状況の中で介護をしている人たちに、今何が必要なのか。再度お尋ねしますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

事業所の職員の待遇につきましては、国レベルの制度の根幹の問題でありますので、厚生労働省も検討に着手したという話を聞いております。

在宅で介護に当たっておられる家族の方々の置かれてる状況につきましては、ケアマネ等を通じまして、状況について把握をしてるわけではありますが、基本的には在宅福祉サービス、介護サービスの適切な利用。さらには市単独でもって、幾つかの制度もサービスも用意しております。そういうものの活用をケアマネと協議をしながら、できるだけ在宅でもって家族とともに、あるいはヘルパーの十分な活用の中で、介護が続けられるという状況をつくり出していくような対応が、必要であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

そういう答弁じゃなくて、ちゃんと離職率でも出てきているように非常に厳しい、介護をしている、やめることのできない家庭の人たちに、市はどういうことをしてやろうと思っているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

いわゆる介護福祉サービスの枠の中だけではなくて、市単独のサービスというものについても状況を把握しながら、必要なものは拡充をしていかなければならないというふうに思っておりますが、当面、主なものとしましては、介護をしている方々への介護手当の支給、さらには物的な面では紙おむつの支給等が、いわゆる介護をし続けるために必要なものの支援というようなことを考えております。これにつきましても状況を見ながら、市として何ができるかというのは、今後の課題でありますし、拡充に努めていかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

介護手当の支給という言葉がありました。今現在どのような形でやっておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

65歳以上の方が月20日以上在宅で、継続して6カ月以上寝たきりの方、あるいは認知症状態にある方を介護しておられる場合に月額で5,000円、年間の上限では6万円ということになりますが、以上が介護手当ということで、毎年度判定をしながら支給をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

これはこの場でもって答えてくれと言うんじゃないんですが、月額5,000円の年額6万円という数字が、果たしてこの数字でいいのかどうか。私は問題があると思います。

若い介護士たちは仕事がついからと、ポツとやめられるんですよ。家庭におる人たちはやめるわけにいかん。仕事をしたいんだけど、仕事ができなくて介護をしているんだという人もいます。そこら辺をしんしゃくして、制度を変えていただけたらなというふうに思いますが、そういう検討はしていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

確かに介護手当という名称ではありますが、慰労的な性格が非常に強いということ。それとこの額については、ここ何年来ずっとこの額であるということから、また検討の中には、当然入ってくるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

6月の議会でも申し上げましたが、在宅介護と施設介護では、1人当たり年間18万円ぐらい違うんですよ、介護度3の人を対象にしてやると。それだけ違うんだったら、もう少し在宅で介護していただける人たちに、目を向けてやってもらってもいいんじゃないかというふうに思います。これはお願いをしておきます。

介護しやすい環境づくりということでいきますが、介護しやすい環境づくりというところで、さきの6月議会の中で、それと同じような私の質問の中で、地域で高齢者を支える体制づくり、そして総合計画でも高齢者支援をうたっている。6月の時点では、福祉と協議をしているところだとい

うことで、織田課長が答弁しております。福祉と協議をした結果、どうなりました、これは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

高齢者の住んでいる地域の課題の中では、当然ながら関係10課の中には福祉事務所が入っております、その辺も協議しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

あのね、6月議会のときに、今、福祉と協議しているところですよという答弁があった。どういう課題を討議して、どういう結論になったか、それを聞いとるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えをいたします。

先ほども申し上げましたけども、中山間地並びに高齢化率の高い集落の対策の中で、やはり福祉事務所も関係10課の中に入りまして、いろんな対応を今検討しているというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

どういう内容で、何を検討したかという答弁はないようなんですが、この大きな問題、介護しやすい環境づくりというところに入る前に、やはり介護という問題が大きくなってから、介護予防というものも私は重要な課題になってくるだろう。しやすい環境というのは、介護しなくてもいい環境づくりというのも、私は大事な仕事だろうと思うんですよ。介護をしなくてもいい環境づくりということで、どういうことに手がけておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護についての要介護者が非常にふえておると。なおかつ保険制度の中で、会計的にも維持が厳しいという状況は常に言われるわけではありますが、それに対する有効な方法として、介護予防というのは非常にクローズアップをされてるという状況でございます。

今、糸魚川市でも介護予防に一番力を入れておりますのは、地域包括支援センターを中心とした

要支援1、2の方々への予防プラン、さらには要支援にもならない、その前の段階の特定高齢者の方々の把握。把握された方々を、適切な介護予防事業の方へ誘導する事業所との連携、さらには市独自の転倒予防教室でありますとか、口腔機能の向上とか各種の事業、そういうところへ誘導するというのに取り組んでいるところでございます。

さらには、もう少し視野を広げまして年齢の若い段階からの健康づくり、それがひいては介護予防につながるという観点では健康増進課との連携をしながら、市民全体の健康づくりにも取り組んでいくという事業を進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私は小掠所長のところで介護予防にかかわってくるというのは、私は地域包括支援センター事業だろうと思ってます。それで笠原議員の質問のときにも、今この庁舎とよしだ病院にあると。能生や青海に必要なかと言ったら、その必要性はあるというふうにあなたは答えているんです。その必要性がある。介護予防では、福祉事務所ではこれが一番目玉になってくる事業なんですよ。

それを民間でやるというふうに答えておられました。民間でやるのはいいと思いますよ、それはどこでやってもいいと思うんです。民間が立ち上げるために、非常に苦勞しているという状況もわかっているような答弁だったんですが、民間が困っているところ、足りないところを補助してやるとか、あるいは指導してやるとか、支援してやるとか、民間にそういう活動をしておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

地域包括の民間委託の件でございますが、さきの質問の中ではスタッフの確保が非常に難しいというお話をさせていただきました。ただ、その中で3人の専門スタッフというのが基本形ではありますが、2人体制でも開設が可能だというお話もさせていただきました。そういう中で、民間にすべてを委託するというのではなくて、福祉事務所の中に、民間の包括を指導統括する部署もきちっと設けるというお話もさせていただきました。

そういう中で、今、議員ご指摘のように専門的な能力、あるいはスタッフ体制で足りない部分は、市との連携でもって民間委託の形をつくっていくというの、今後1つの方法であろうというふうに考えております。

いずれにしても、介護予防の中心となるのが地域包括であるという議員のご指摘は、まさにそのとおりでありますし、箇所数についても、今後まだふやしていくという方向性を持って、取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

地域包括というのは、困ってる人が行きやすいところになきゃだめなんですよ。だから能生の徳合の人や、青海の市振の人が、ここまで相談に来るかどうか。やはり青海に1カ所、能生に1カ所というわけにもいかないんじゃないか、もっとふやしてもいいんじゃないか。

それで所長の答弁の中で、非常にいいことを言っておるんですが、これいつ開設する目標ですか。年度はどうなるんですか、これは。私はなるべく早い方がいいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今、計画段階ではありますが、最終的には5カ所ぐらいということで進めたいという中で、今回は6月に1カ所、よしだで開設をしたわけではありますが、能生で1カ所、青海で1カ所、さらには糸魚川地域では、よしだが今1カ所ありますが、できればもう2カ所というふうに、計画としては考えております。

受託団体との話になりますので、具体的な法人の名前は挙げられませんが、やはり取り急ぎ能生、青海、あるいは糸魚川の中でも能生、青海のどちらかに近いところということで、できるだけ早期に箇所数をふやしたいということで検討をいたしております。

12番（高澤 公君）

時期、時期。

福祉事務所長（小掠裕樹君）

21年度から何カ所ということは今は申し上げられませんが、計画策定段階でもございますので、もう少し時間をいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

もう少しというのが、先ほど来いろんな議員の質問のときにも先送り、先送りということがありましたけれども、そうならないように可及的速やかをお願いをしたい。

それで環境づくりということで、介護予防ということで今伺いましたわけですが、環境づくりということも6月の議会で私は少し触れておるんですが、介護をしやすい環境づくりはどのような方策で考えているかということなんですけど。

介護問題は今後大きな社会問題である。多様な問題が出てきており、1つのセクションだけでは解決しないところもある。この中には市役所だけではないという文言もありましたが、総合的に検討して新たな施策の展開を図りたい、これは本間部長が答弁しているんです。この答弁に対して、どのような動きをしてこられましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

全体の中では大変難しい問題だと思っておりますが、やはり今現在、新たな計画をつくるわけでありますので、それらの中を重点的に詰めていくことだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

いや、思っているというのは、6月議会の答弁で思っていると言ったんです。それから今までの間、何もしてなかったということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

6月議会の総務企画部長での答弁を受けまして、担当部としては、今後の高齢化の長期的な推移の見込みですとかも含めて、施設、在宅を含めてどのような形で展開していけばいいのか。これは施設だけに特化して展開というのも、なかなかこれは難しい話ですし、かと言って在宅という中では、なかなか今現在、待機者がたくさんおられる中で在宅を推し進めるというのも、これは若干無理があるんじゃないかということで、どういった中でバランスをとっていけばいいかというところで、今、検討作業を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、現に待機者が大勢おいでだという中では、これは私ども療養病床の再編とあわせて、非常に危機感を持った対応を今後していかなきゃいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

6月議会で本間部長は、いろんな問題があると、多様な問題が出てきていて、市役所内だけでも解決できない問題がある。これから詰めていきたい。今、部長は早急に詰めていきたいということでもありますから、ぜひそのようにお願いをしたい。

環境づくりということで、いろいろな国の施策、法律があります。そういうようなものも勉強していきたいということも、本間部長が答えておられます。どのような施策や法律がございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

中の細かなものにつきましては、まだ検討しておりませんので、ご勘弁をお願いしたいと思います。

す。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

そういうものを調べていく、行政の中に生かしていくというのは、あなた方の専門分野でしょう。3カ月もかけて、まだやってないというのは、私はちょっとおかしな話だなと。専門なんだからね、1週間もあればパッと出るんじゃないですか。

全くやってないというふうに思うんでありますが、私も言った手前、いろいろ調べてきました。ここに3つ、4つありますが、中でも住宅の増改築などの工事を行った場合の、所得税額の特別控除制度に係る租税特別措置法についてという法律があるんです。これはどうですか。今の介護保険制度、介護制度で活用しておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護保険制度の中での住宅改修につきましては、介護保険制度の中の給付事業に住宅改修が含まれております。それともう1つは、県の事業を市として取り組んでいるものはございますが、租税特別措置法に対する対応については、ちょっと当事務所では情報がございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

事務所長の言ったものは、これは介護保険制度についてきている住宅の改修ですよ。要するに20万円までならいいよというふうなものですよ。それと違ってと言うか、内容はほとんど一緒なんです、これは。ところが厚労省じゃなくて、国交省から出てる。桁が大きい、これは。

それで住宅改修、今ここの厚労省の住宅改修、これは20万円とか、特例があれば50万円とかということなんです、それで済まないものは、ここで拾えるんですよ。これをあわせてやってやらないと、意味ないんじゃないですか。

それで、これは現金を補助するということじゃないんですが、固定資産税を3分の1減額するとか、所得税を控除するとか、それで総額で2,500万円とか、家を改修するわけですからかかりますよね、もう桁が大きい。

さっきの、これ全然違う話なんだけど、住宅問題でも建設課と福祉事務所と十分連絡をとるから大丈夫ですという話をしながら、この法律が全然、これは国交省でしょう、福祉事務所は全然知らん。建設課長、知ってましたか、これ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

今のあれにつきましては、存じておりません。ただ、建設課サイドでの高齢者住宅の貸し付け、これは私どもは存じておりますけども、今の件については存じておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

これはやはり、やってやらなきゃかわいそうですよ、これ。私もお年寄りの人が、もう家を改造するんだと、バリアフリーにするんだって全部直した人を知ってますよ。だけど、あなた方はこういうことを案内してないから利用してない。こんなばかな話がありますか。あなた方は、これプロでしょうが。こういうずさんなことで、どうするんですかね、これは。これ市長、どう思います、これ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういった支援制度があるというのを見落としたということは、やはり我々といたしましても、そういった手当てをしてあげられるものがあつたのに、残念だと思つとるわけでございまして、そういうことのないように早急にそういった対応を、今調べさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

ぜひ庁舎はやっぱり一丸となってやってもらわな困る。先ほど織田課長の答弁の中でも、全部の課がかかわっているからという答弁があつたでしょう。それと一緒になんです。みんな総力を挙げてやってもらわないとだめ、これは。厚労省のことしかわからない福祉事務所、国交省のものもわからない建設課じゃどうにもならん。

話題を変えますが、今、国では在宅介護をふやさなきゃいけないということで、地域ケア体制整備構想というものを言っておりますね。これについては、どのようなことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

地域ケアの体制を整備するという県の計画でございまして、基本的な考え方は今ほど議員が言われたように、できる限り在宅でお年寄りから暮らしていただく。そのために何が必要かということを示した計画でございまして。その中では、今話題になっております住宅改修の部分につきましても、介護を受けながら住み続けられる住宅の整備という方針を打ち出してございまして、バリアフリー化

率等も県の目標にはありますが、示されておるといふふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

この構想は、そういう住宅のことだけではないでしょう。もう少し内容があると思うんですけども、所長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

申しわけありません。住宅改修のことに話が流れておりましたので申し上げましたが、全体としては話にありますように、地域の中で高齢者が住み続けられる。その体制づくりのための地域医療の問題まで含めた、幅の広い計画ということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私に言わせると、まだ所長は言い足りんような気がするんですが、これは今まで施設で預かっていたような中度、あるいは重度、より重い人たちまで在宅でやりなさいということでしょう。そうじゃないですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ご指摘のとおり中度・重度の方々もできる限り在宅へという流れを、基本的に持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

国とか県とかというのは1回政策をちょっと漏らすと、絶対それやりますよ。ちょこっとにおわしといて、突然やるんです。この中度、重度の人たちまで在宅で介護していこうという、今後そういう社会になったとして、何が一番大事だと思っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

先ほど市長の答弁でも申し上げましたが、できる限り在宅で長くということの中には、やはりケ

アマネとの連携によるきめ細かいサービスの提供というのが、一番だろうというふうに思いますが、それとあわせて在宅で介護を受けやすい住宅の構造というものも、当然、含まれてくるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今、所長の言われるようなことも、もちろん大事なことですよ。ただ、私は軽度、重度の人が家庭にいるということになると、介護と医療というものが一緒にならなきゃ、これできないんですよ。私はそれが一番大事なことだと思っているんです。

今、糸魚川は医療がやっと持ち直したところで、こういう在宅でもって医者が必要な家庭が何百とふえてごらん下さい。対応できませんよ、そう思いませんか、所長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ご指摘のとおり開業医も含めて、在宅で住み続けるための医療の面でのバックアップ、これは当然重要になるというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

これは医療と介護と一緒にならなければ、この地域ケア体制というのはできません。できませんが、これは絶対やると思いますよ、一度言ったことは必ずやるんですから。その後、それじゃあこういう補助制度をつけてやろうか、じゃあここをこういうふうに助成してやろうかというものが、後から追いかけてくるんですよ。これは絶対やるということでもって、今から真剣に対応していただきたい。

先ほど申しましたように、2号被保険者がサービスを受けるときには、今の体制よりいい体制にしとかなきゃいけない。これも長期的なことですよ。それと地域ケア体制整備、これの長期的と言いますか、これは中期的になるのかな、県の姿勢によるんですが、これには非常に大きな問題、医療というものがついて回る。その体制をどうやって構築していくか、そういうものも真剣にとらえて、今から練っていってもらわないと間に合わない。検討します、検討しますではだめなんだわ、これは。

それと市長にお尋ねしますが、市長もご存じのように、お年寄りを取り巻く環境というのは、要するに国の政策は支出の圧縮ですよ、経費の圧縮ですよ、そこから始まってきてる。だから今話したように、今度は中度、重度の人たちも、家庭でやってくださいということになる。体制が整っていかなければ、もう家庭で見殺しというふうな形になってしまう。私はそういうことにしたくない、なりたくない、してもらいたくない。

そこで、やはり介護のしやすい環境ということで、小笠原所長も先ほどから何回も言われておりますが、住環境の整備というのは、私は大きなウエートを占めてくるだろうというふうに思うんですよ。それで住環境ということであれば、介護保険制度が始まったときから軽微な改修とか、そういうものにはお金を払いますよというものがある。今ほど申しましたように国交省の整備では、もっと大きな金額まで対応できるものがある。そういうものあわせながら、私は市独自の住環境の整備事業と言いますが、そういうものがなければ、これから介護というのは、どこでやるんだという話になっていくんじゃないか。

今まで介護というのは軽度は家で、重度は施設でということだったんですが、施設はもう満杯です。そんな感じで、重度の人でも家で介護ができるということになると、やはり水回りの整備からしてやらなきゃいけないと思います。台所は別にしても洗面所、トイレ、ふろというのは、その介護される人のいる部屋のすぐ近くに整備されなければ、私はいかんだろうとっております。

それで、私は家を建築するときに介護をする部屋を、介護をするのに便利な部屋を1つつくりました。あるいは今まで住んでいたんだけど、介護をする便利なところをひとつ改良しますというふうな場合に、少し手厚い補助をしていただければなと思うんですが、そこら辺はどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにこれから団塊の世代が、まさにそういう時代に入る状況もあるわけでありまして。そういうことを考えますと、いましばらくは今ご指摘の状況が続くわけですので、それに対する対応はどうするのかということは、やはり大きな行政の課題でもあるとっております。

そういう中において、この糸魚川の高齢者の皆様方の流れというものも考えながら、今、在宅介護をご指摘いただいとるんですが、在宅介護も含めながら施設介護はどういう形であるべきか。そして施設介護の中においても、いろいろな受け入れる今体制があるわけでありまして、バランスというものも考えていかなきゃいけないのか。そういう全体の中で、とらえていかなきゃいけない部分もあるととらえております。

その中で在宅介護は今、なかなかご指摘のような形になってないという部分について、どれくらいやっぱりそれにウエートを置いていくかということも考えますと、その辺はやっぱり全体のやつを見ながら、どれくらいそれにかけていけるんかということもあるんだらうとっております。やみくもそれだけだとなってくると、わからない部分もあるから足りんかったり、また、過度になったりする部分もあるかと思っておりますので、その辺も踏まえながら私も常々、今言っとるんですが、なかなか難しく、忙しい部分もあるのかもしれませんが、なかなかそういったものが明確になってない部分があるので、その辺をやはり詰めさせていただきながら、そういう形ももっていきたい。

もし少し時間がかかるのであれば、在宅の方の部分に対しても、暫定的な部分も考えたりもしてもいいなと思っておりますので、そのような考え方でこれから迎える高齢化社会の対応ということで、介護部分について考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

先ほどのご質問でデータがなかったので、確認して後ほどというふうに申し上げましたが、家庭で介護している方の年齢構成、これにつきましては、市としてはデータとしてとってないということでございます。

国の方でも先ほど議員の方から数値が示されましたし、市といたしましても、今後そうしたデータの収集には努めていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

住宅改修、あるいは新築のときの、そういう介護をする部屋をつくるという補助は、今、施設介護に頼っている人たちの平均の年数というのは、8年ぐらいだと言われています。そうすると、介護度によってもいろいろ変わってくるんですが、先ほど申しましたように介護度3ということになると、年間18万円違うと。そうすると、150万円違ってくるんですね。家庭で介護するのと施設で介護するのと150万円違ってくる。

それと、あるいは厚労省とか国交省の補助なんかもあわせて、そういう国の制度から漏れた部分の支援をしてやるということであれば、それによって長く在宅介護ができるということであれば、今出してやった150万円は、後から戻ってはこないけども、あと出さなくてもいいということですよ。そんな感じで、ぜひ支援をしていただきたい。

できれば、糸魚川市に来れば、もう1家に1部屋、介護ルームというものがもう義務づけられるんだと。そのかわりサービスが受けられると、そういうふうなところまで進めていっていただきたいと私は思うんですよ。そうすれば、ここで若い人たちが出て行かないで、年寄りの面倒を見ながら、一緒に快適に暮らそうかというふうにもなるだろうし、よそから糸魚川へ行けば、介護しやすいんだから糸魚川へ行こうかということにもなるだろうし、1つの政策で、ほんのささいな政策でも、人口がふえてきたという例は、日本の国の中にたくさんあるわけですから、ぜひそのような思い切った政策でやっていただければありがたいと思いますので、お願いをいたしたいと思います。

市長は、暫定的にでもというふうな言葉もございました。前向きに取り組んでいただけるだろうというふうにお受け取りいたしましたので、ぜひお願いしたいと思います。

私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

+

大変ご苦労さまでした。

午後4時24分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+